

添田町水道事業経営戦略

令和8年3月

添田町役場 水道課

目次

第1章	はじめに	1
1-1	経営戦略改定にあたって	1
1-2	経営戦略の位置づけ	2
1-3	経営戦略の計画期間	2
第2章	事業概要	3
2-1	事業の概況	3
2-1-1	給水	3
2-1-2	沿革	4
2-1-3	施設	5
2-1-4	料金	8
2-1-5	組織	10
2-2	これまでの主な経営健全化の取組	10
2-3	経営比較分析表を活用した現状分析	11
2-3-1	類似団体区分	11
2-3-2	経営比較分析表を活用した現状分析	12
第3章	将来の事業環境	17
3-1	給水人口の予測	17
3-1-1	予測の方法	17
3-1-2	予測結果	19
3-2	水需要の予測	21
3-2-1	予測方法	21
3-2-2	予測結果	22
3-3	給水収益の見通し	24
3-3-1	添田町上水道事業	24
3-3-2	簡易水道事業	25
3-4	施設の見通し	26
3-4-1	構造物および設備及び管路の健全度	26
3-4-2	施設の余剰能力の見通し	29
3-5	組織の見通し	31
第4章	経営の基本方針	32
4-1	『添田町水道ビジョン』に沿った事業運営	32
4-2	水道料金の改定（段階的改定）	32
第5章	投資・財政計画	33
5-1	投資財政計画（収支計画）	33
5-2	投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明	35
5-2-1	収支計画のうち投資についての説明	35
5-2-2	収支計画のうち財源についての説明	36
5-2-3	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	39
5-3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	43
5-3-1	投資について検討状況等	43
5-3-2	財源について検討状況等	45
5-3-3	投資以外の経費についての検討状況等	45
第6章	経営戦略の事後検証	46

第1章 はじめに

1-1 経営戦略改定にあたって

添田町の上水道事業は、昭和25年に創設認可を受け、昭和32年に給水を開始した。その後、昭和48年に下中元寺地区簡易水道事業、昭和55年に英彦山地区簡易水道事業、昭和58年に上中元寺地区簡易水道事業、昭和60年に落合地区簡易水道事業が創設認可を受け、現在に至る。

本町では、令和3年に「添田町水道ビジョン」を策定しており、将来にわたって給水サービスを向上させ、今後の多様化する課題に対応していくことを目的として水道事業の長期的な構想を取りまとめた。

同年に、添田町上水道事業及び簡易水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「添田町水道ビジョン」に沿った事業運営を目指し、また、水道事業経営基盤の強化を目標に掲げ『添田町上水道事業経営戦略』『添田町簡易水道事業経営戦略』を策定した。

しかし、経営戦略策定から5年が経過し、人口の減少や保有する施設の老朽化、近年の物価高騰等水道をとりまく環境が大きく変化しており、さらに目標として掲げた施策の多くが実現していない現状である。

以上のような背景から、社会情勢の変化に対応するべく、『添田町水道事業経営戦略』を改定し、経営基盤の強化を図る。また、改定前の経営戦略における水道事業経営基盤の強化という目標を引き継ぎ、適切な水道料金水準の検討や、施設の維持管理体制の効率化・強化等を目指す。

第2章 事業概要

2-1 事業の概況

2-1-1 給水

令和6年度時点における本町の給水状況は以下のとおりである。

行政区域内人口 8,237 人に対し、給水区域内人口は 7,685 人、給水区域外人口は 552 人である。

給水人口は、添田町上水道事業にて 6,484 人、下中元寺地区簡易水道事業にて 349 人、英彦山地区簡易水道事業にて 97 人、上中元寺地区簡易水道事業にて 367 人、落合地区簡易水道事業にて 274 人であり、添田町全体で 7,571 人である。

本町の有収水量は、添田町上水道事業で 1,761m³/日、簡易水道事業で 293m³/日であり、添田町全体で 2,054m³/日である。添田町上水道事業、簡易水道事業どちらも家庭用水量が大半を占めている。

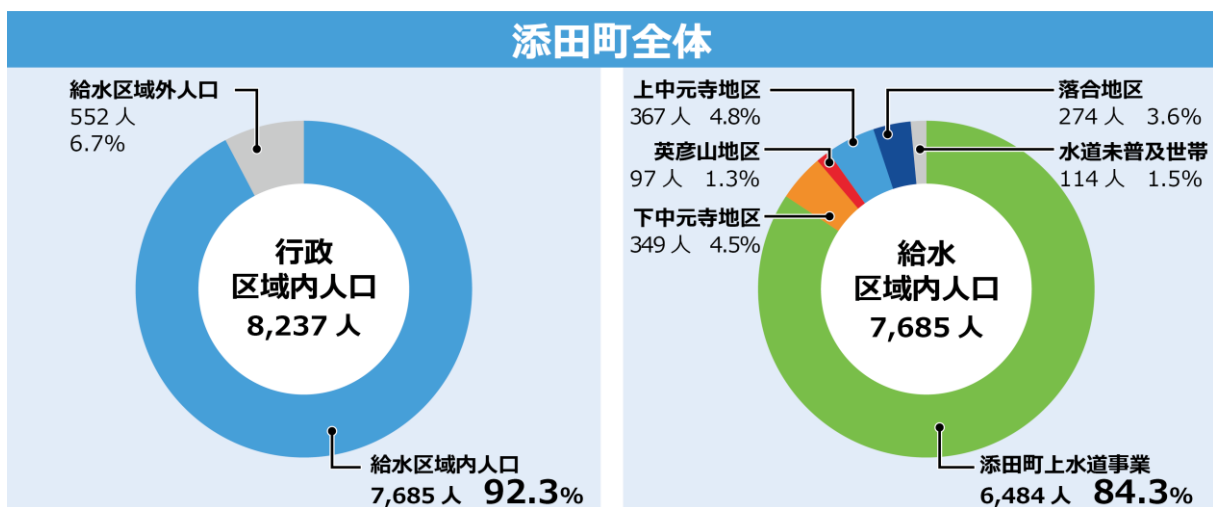


図 2.1 給水区域内人口・給水人口実績

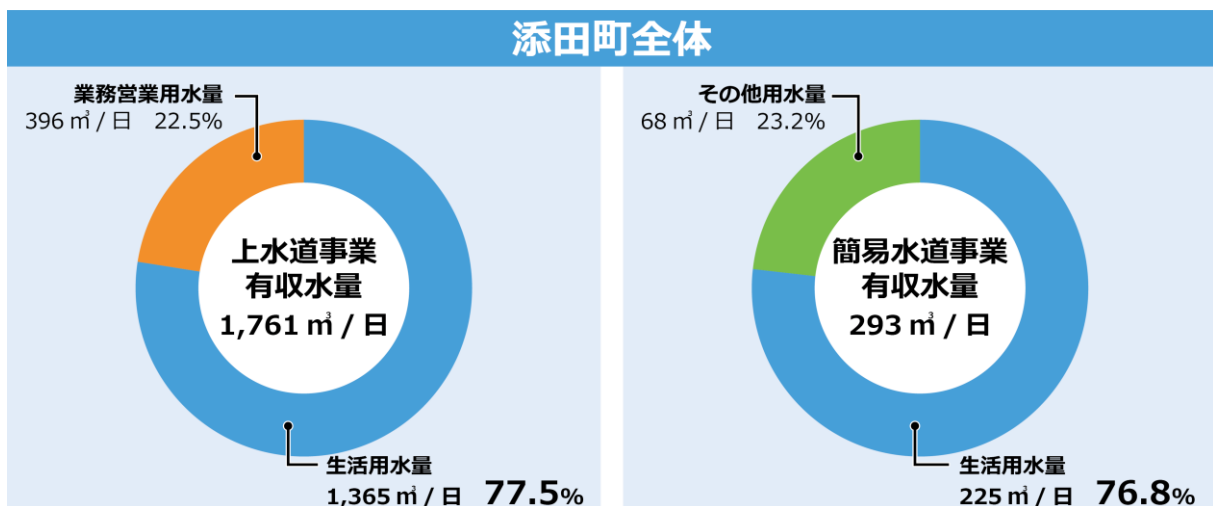


図 2.2 有収水量の内訳

表 2.1 水道事業の概況

項目	添田町	
	上水道事業	簡易水道事業
供用開始年月日	昭和 25 年 4 月 27 日	昭和 48 年 8 月 31 日
法適・非適の区分	法適	法適（全部）
計画給水人口	7,800 人	2,440 人
現在給水人口（R6）	6,484 人	1,087 人
有収水量密度（R6）	40.19m ³ /ha	11.51m ³ /ha
給水区域面積（R6）	16.00km ²	9.3km ²
年間有収水量（R6）	643 千 m ³	107 千 m ³

2-1-2 沿革

本町の上水道事業は昭和 25 年の創設以降、以下のとおり事業の拡張や変更に取り組んでいる。

また、昭和 48 年には下中元寺地区簡易水道事業、昭和 55 年には英彦山地区簡易水道事業、昭和 58 年には上中元寺地区簡易水道事業、昭和 60 年には落合地区簡易水道事業をそれぞれ創設した。

表 2.2 水道事業の沿革

事業名	認可区分	認可（届出） 年月日	目標年次	計画		
				給水人口 （人）	一人一日最大 給水量（L）	一日最大給水量 （m ³ /日）
添田町	創設	昭和 25 年 4 月 27 日		25,000	60	1,500
上水道事業	第 1 次拡張	昭和 41 年 1 月 17 日	昭和 51 年度	18,000	150	2,700
	第 2 次拡張	昭和 45 年 3 月 31 日	昭和 55 年度	18,000	150	2,700
	第 3 次拡張	昭和 52 年 11 月 15 日	昭和 61 年度	12,000	433	5,200
	急速ろ過更新	平成 21 年 10 月 21 日	令和元年度	7,800	477	3,720

事業名	認可区分	認可（届出） 年月日	目標年次	計画		
				給水人口 （人）	一人一日最大 給水量（L）	一日最大給水量 （m ³ /日）
下中元寺地区 簡易水道事業	創設	昭和 48 年 8 月 31 日	昭和 59 年度	500	150	75
	第 1 次拡張	昭和 56 年 8 月 26 日	平成 3 年度	700	200	140
英彦山地区 簡易水道事業	創設	昭和 55 年 12 月 26 日	平成元年度	370	649	240
上中元寺地区 簡易水道事業	創設	昭和 58 年 10 月 15 日	平成 4 年度	700	200	140
	変更（軽微）	平成 23 年 12 月 21 日	令和 2 年度	464	302	140
落合地区 簡易水道事業	創設	昭和 60 年 7 月 3 日	平成 6 年度	670	299	200
	変更（軽微）	平成 23 年 12 月 21 日	令和 2 年度	396	505	200

2-1-3 施設

本町の水道施設の概要は以下のとおりである。

表 2.3 水道施設の概要

水源	事業名	名称	種別	計画取水量
	添田町上水道事業	野田水源	浅層地下水	1,800m ³ /日
		中鶴水源	伏流水	2,700m ³ /日
	下中元寺地区簡易水道事業	下中元寺水源	浅層地下水	140m ³ /日
	英彦山地区簡易水道事業	智室水源	湧水	132m ³ /日
		英彦山神宮水源	湧水	132m ³ /日
	上中元寺地区簡易水道事業	上中元寺水源	浅層地下水	140m ³ /日
	落合地区簡易水道事業	落合水源	浅層地下水	200m ³ /日
計			5,244m ³ /日	
施設	項目		規模	
	浄水場		5 箇所	
	配水池		12 箇所	
	管路延長		140,126m	
施設能力			5,244m ³ /日	
1 日平均給水量 (令和 6 年度)			2,572m ³ /日	
施設利用率 (令和 6 年度)			49.0%	

添田町上水道事業の系統フロー図及び各簡易水道事業の系統フロー図を以下に示す。

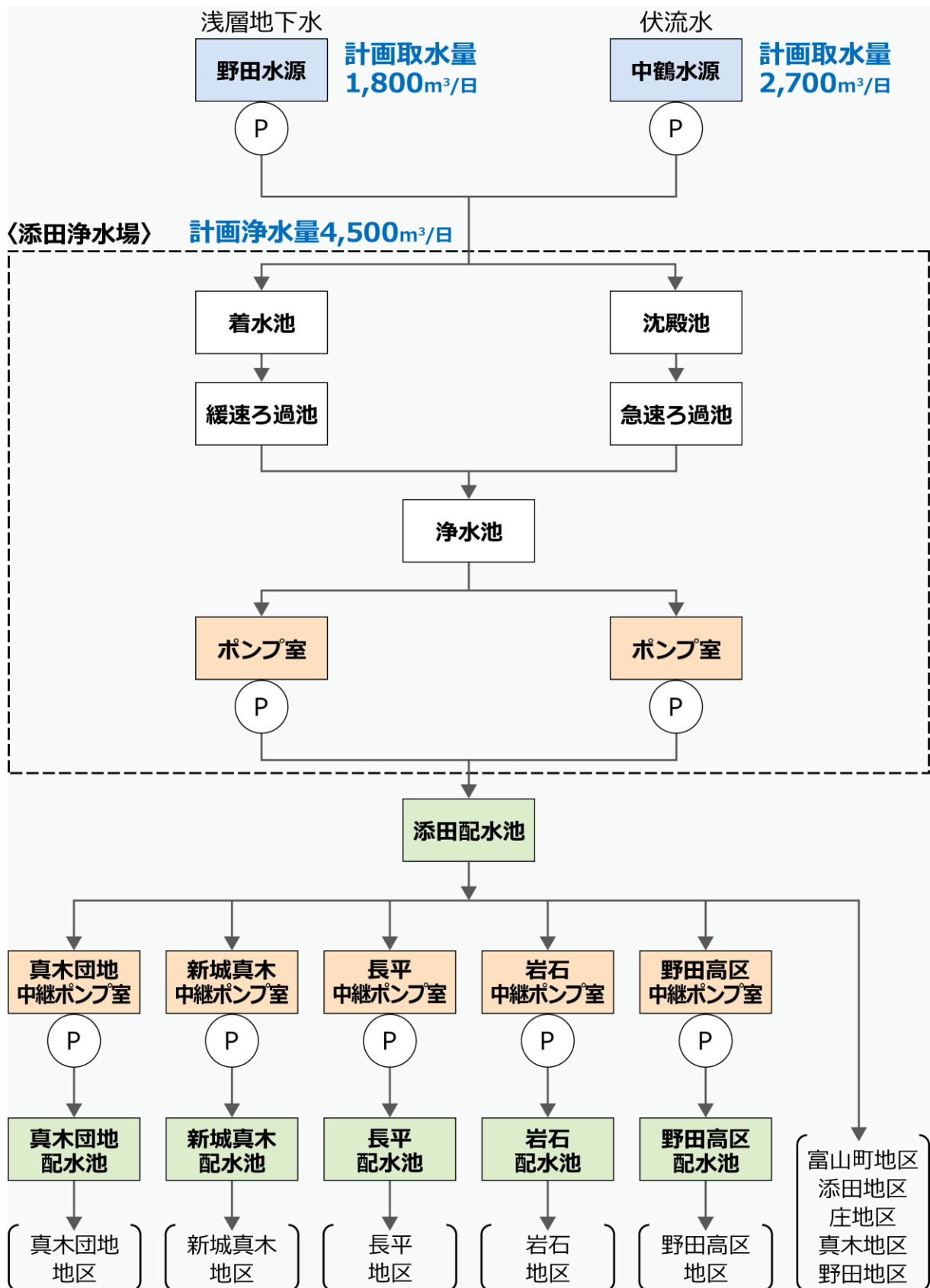
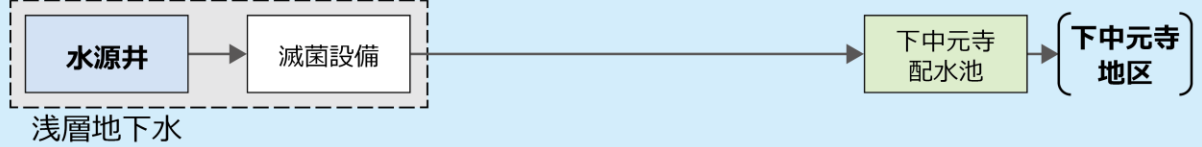


図 2.3 添田町上水道事業の系統フロー図

下中元寺地区簡易水道事業

〈下中元寺水源池〉 計画浄水量140m³/日



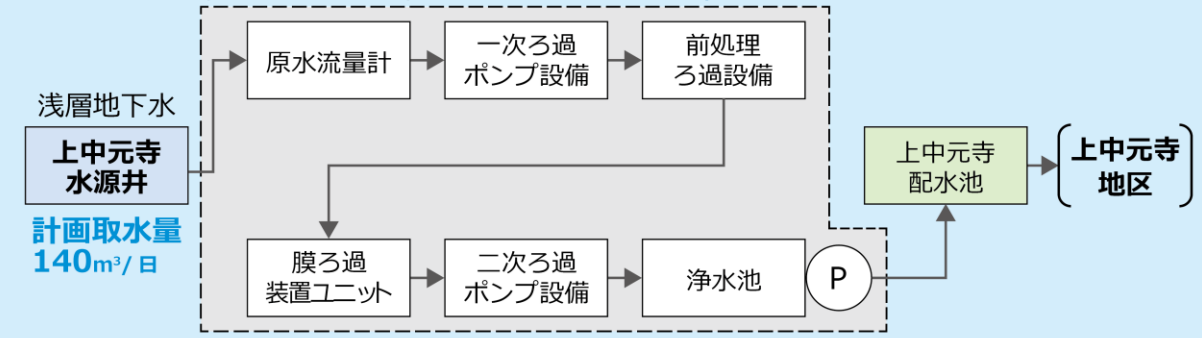
英彦山地区簡易水道事業

湧水 〈英彦山浄水場〉 計画浄水量240m³/日



上中元寺地区簡易水道事業

浅層地下水 〈上中元寺浄水場〉 計画浄水量140m³/日



落合地区簡易水道事業

浅層地下水 〈落合浄水場〉 計画浄水量200m³/日

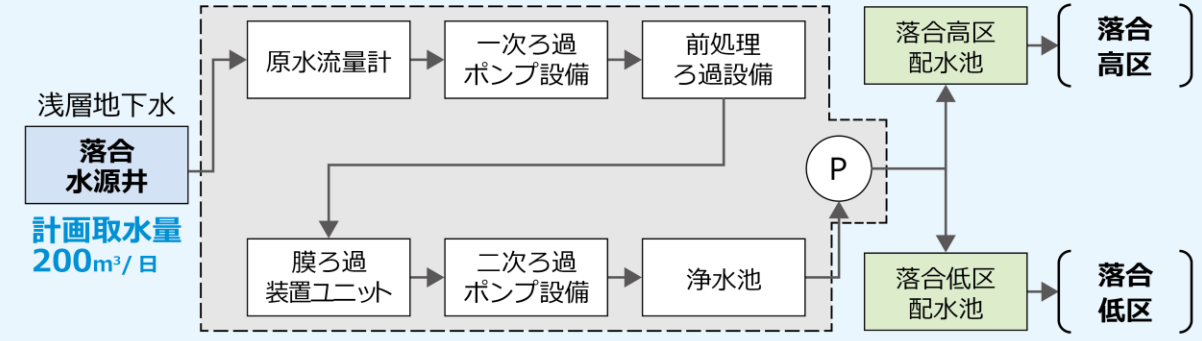


図 2.4 各簡易水道事業の系統フロー図

2-1-4 料金

(1) 現行の料金体系

本町における料金体系表を以下に示す。

表 2.4 現行の水道料金体系表（単位：円）（税込み）

メーター口径	基本水量	基本料金	超過料金
		1か月	1m ³ につき
13mm	8m ³ まで	2,486 円	253 円
20mm		2,706 円	
25mm		3,146 円	
40mm	15m ³ まで	6,116 円	
50mm		7,546 円	
75mm		9,636 円	
100mm		12,606 円	

(2) 現行の水道料金体系を採用している考え方等

本町の水道料金体系は、口径別二部単一料金制である。

なお、現行の水道料金は令和7年4月に改定が行われたもので、添田町上水道事業・下中元寺地区簡易水道事業と、英彦山・上中元寺・落合地区簡易水道事業間の料金を統一し、口径別用途別料金体系から、口径別料金体系への移行を図る内容である。

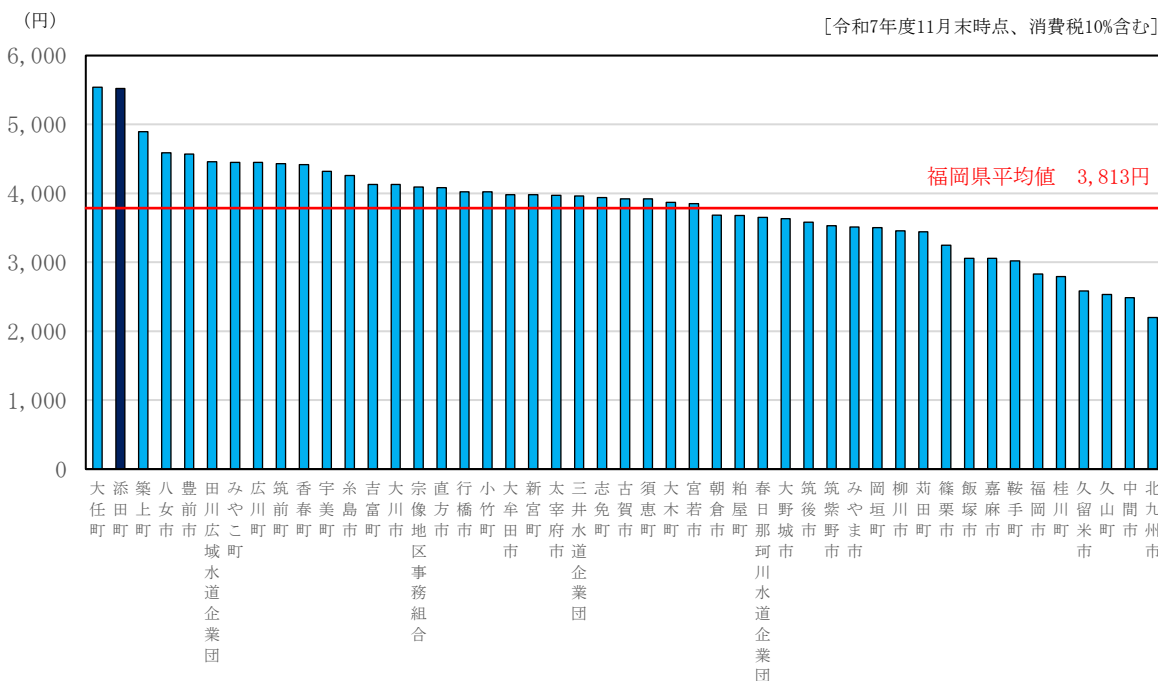
(3) 県内他都市との比較

福岡県内の水道料金（20m³当たり）（家庭用料金）を以下に示す。

令和7年4月に水道料金改定を行ったことで、県内平均を大きく上回っている。

表 2.5 福岡県内における20m³当たり家庭用料金（単位：円）（税込み）

事業体名	20m ³ /月 当たりの料金	料金改定 年月日	事業体名	20m ³ /月 当たりの料金	直近の改定	事業体名	20m ³ /月 当たりの料金	直近の改定
福岡市	2,827	令元.10.1	行橋市	4,020	令元.10.1	みやま市	3,510	令元.10.1
筑紫野市	3,530	令元.10.1	豊前市	4,570	令元.10.1	筑前町	4,428	平26.4.1
春日那珂川 水道企業団	3,652	令元.10.1	中間市	2,486	令元.10.1	大木町	3,870	令元.10.1
大野城市	3,630	令元.10.1	岡垣町	3,500	令3.10.1	広川町	4,450	令元.10.1
宗像地区 事務組合	4,093	令元.10.1	苅田町	3,440	令元.10.1	直方市	4,081	令5.8.1
太宰府市	3,971	令元.10.1	みやこ町	4,450	令元.10.1	飯塚市	3,058	令4.1.1
糸島市	4,260	令元.10.1	吉富町	4,130	令元.10.1	宮若市	3,850	令元.10.1
古賀市	3,920	平30.10.1	築上町	4,895	令5.10.1	嘉麻市	3,058	令元.10.1
宇美町	4,320	令元.10.1	大牟田市	3,982	令元.10.1	小竹町	4,020	令元.10.1
篠栗市	3,245	平成31.4.1	久留米市	2,585	平20.4.1	鞍手町	3,018	令元.10.1
志免町	3,938	平成29.4.1	柳川市	3,454	令5.10.1	桂川町	2,790	令元.10.1
須恵町	3,920	令元.10.1	八女市	4,590	令元.10.1	香春町	4,418	令元.10.1
新宮町	3,980	令元.10.1	筑後市	3,580	令元.10.1	添田町	5,522	令7.4.1
久山町	2,530	平成26.4.1	大川市	4,130	令元.10.1	大任町	5,540	令元.10.1
粕屋町	3,680	令元.10.1	三井水道 企業団	3,960	令元.10.1	田川広域 水道企業団	4,459	令5.4.1
北九州市	2,200	令元.10.1	朝倉市	3,685	令元.10.1			



2-1-5 組織

本事業における組織体制を以下に示す。

本事業は、添田町役場の水道課により運営されている。水道課には、管理係4名、工務係4名の計8名が在籍している。年齢構成は、20代が1名、30代が3名、40代が2名、50代が2名である。

また、水道施設の管理業務と、水道メーター検針及び料金徴収業務の委託を行っている。水道課の職員数、年齢構成は以下のとおりである。

今後も職員数の確保及び職員の技術力の向上に努める。

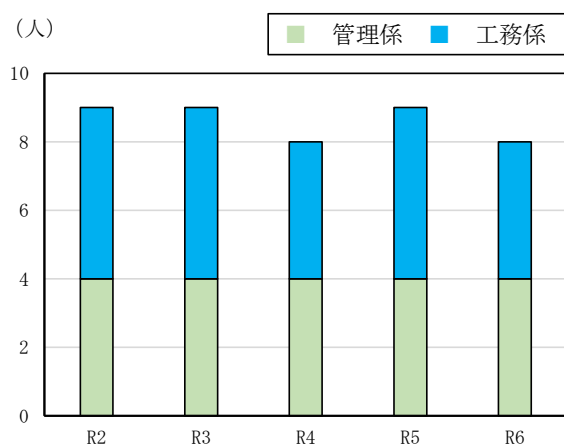


図 2.6 職員数の推移

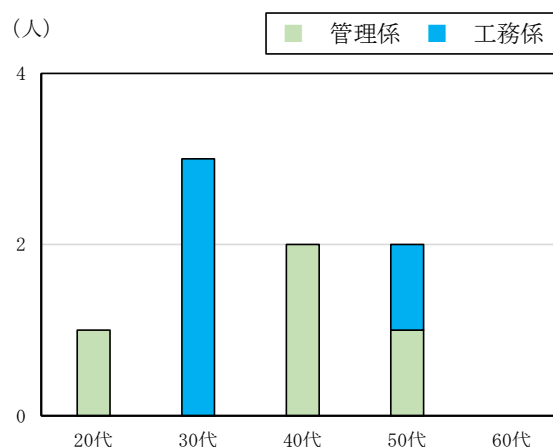


図 2.7 職員年齢別構成（令和6年度）

2-2 これまでの主な経営健全化の取組

これまでの経営健全化の取組について以下に示す。

・水道料金の改定

老朽化が進む水道施設の更新に必要な資金を確保するため、令和7年4月に水道料金の改定を行った。

・メーター検針および料金徴収業務の民間委託

メーター検針および料金徴収業務の民間委託を行うことで、職員数の削減による経費節減を行っている。

2-3 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」とは、総務省より水道事業に限らず、下水道事業、交通事業、病院事業等、全公営企業毎に集計し公表しているもので、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年変化や類似団体との比較などの分析を行い、経営状況を把握することができる。なお、本経営戦略では、令和5年度決算の経営比較分析表を使用する。

2-3-1 類似団体区分

令和5年度時点での類似団体区分を以下に示す。本町上水道事業はA8に区分され、全国で190事業体が同区分となっており、大任町やみやこ町などが同区分の事業体となっている。

表 2.6 類似団体区分（上水道事業）

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	49
	15万人以上 30万人未満	A2	74
	10万人以上 15万人未満	A3	89
	5万人以上 10万人未満	A4	190
	3万人以上 5万人未満	A5	202
	1.5万人以上 3万人未満	A6	252
	1万人以上 1.5万人未満	A7	131
	5千人以上 1万人未満	A8	190
	5千人未満	A9	46

2-3-2 経営比較分析表を活用した現状分析

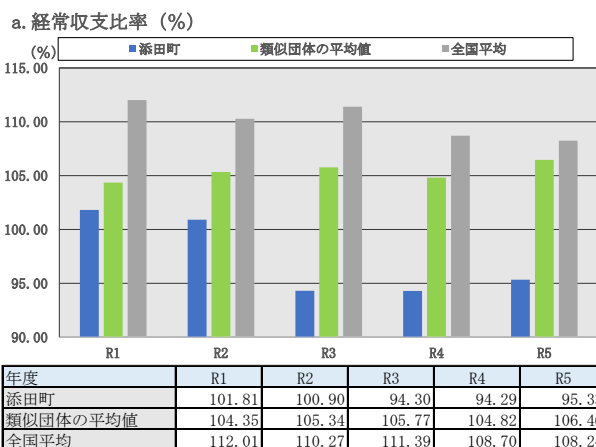
経営比較表を活用した現状分析を以下に示す。なお、各指標は添田町上水道事業と各簡易水道事業を合算した値である。

【経営の健全性・効率性を示す指標】

a) 経常収支比率【PI:C102】

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

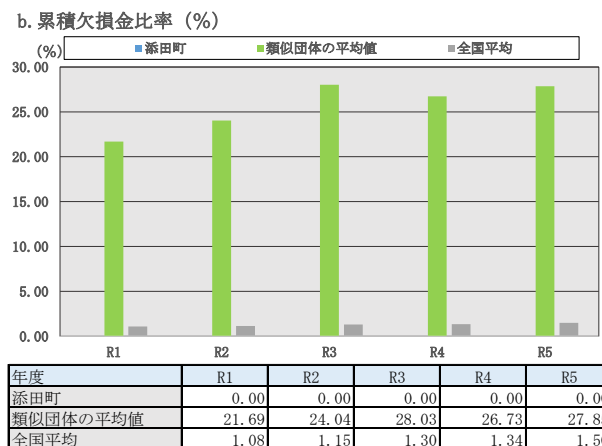
本町では、類似団体の平均値を大きく下回っているものの、令和7年度に料金改定を行ったことから、経営はある程度改善していると考えられる。一方で、今後は更なる水需要の減少や、物価高騰による費用の増加から、経常収支比率は下がる見込みである。



b) 累積欠損金比率【PI:C104】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標であり、0%であることが求められる。

本町では、直近5か年で累積欠損金は発生していない。

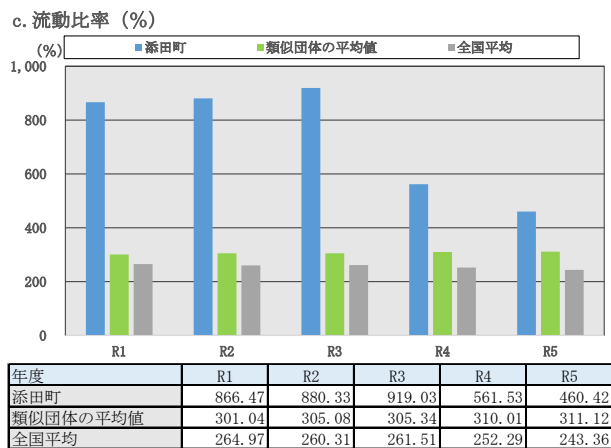


c) 流動比率【PI:C118】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、高い値を示すほど良いと判断され、200%以上が望ましいとされている。

本町では、毎年類似団体平均値を上回っており、200%以上であることから、本指標上では経営は健全であると判断できる。

類似団体平均値を大きく上回っているものの、(a)経常収支比率と同様に、今後は財政状況の悪化が想定され、流動比率も下がる見込みである。

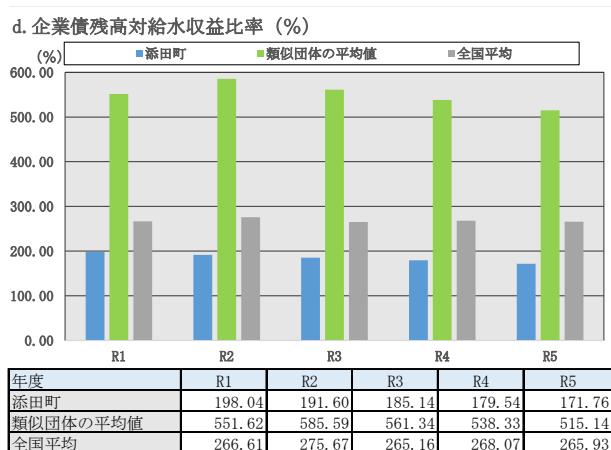


d) 企業債残高対給水収益比率【PI:C112】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表しており、低い値を示すほど良いと判断される。

本町では、直近5か年で類似団体の平均値を大きく下回っている。近年はやや減少傾向にあり、今後も適正な水道料金の改定と企業債による資金調達のバランスを図ることが必要である。

近年企業債の借り入れを行っていないことから、本指標は改善傾向にある。

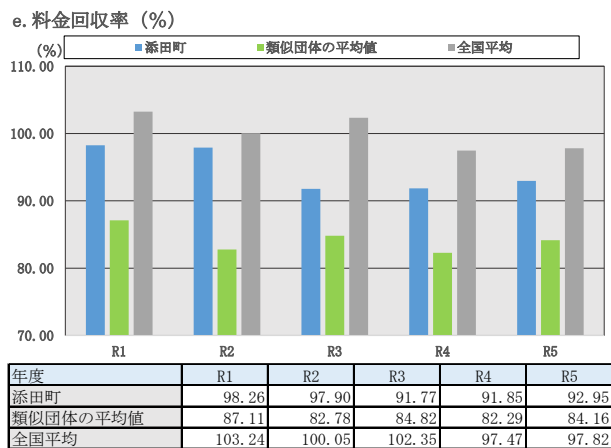


e) 料金回収率【PI:C113】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

本町では、直近5か年のすべての年で類似団体の平均値を上回っているものの、料金回収率が100%を下回っていることから、健全経営であるとは言えない。なお、令和7年度4月に料金改定を行ったことから、本指標は当分100%を超える見込みである。

今後は老朽化した資産が急増し、更新に多額の費用が掛かることから、将来の減価償却費が増加する見込みであり、料金回収率は低下すると考えられる。

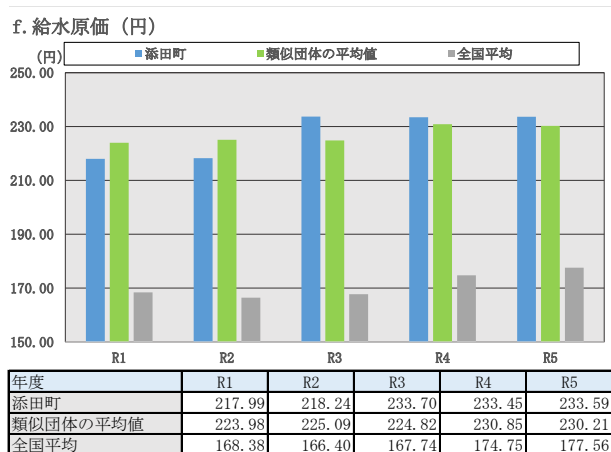


f) 給水原価【PI:C115】

有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

維持修繕費や委託費用の増減等を理由に、年単位での変動が見られる。

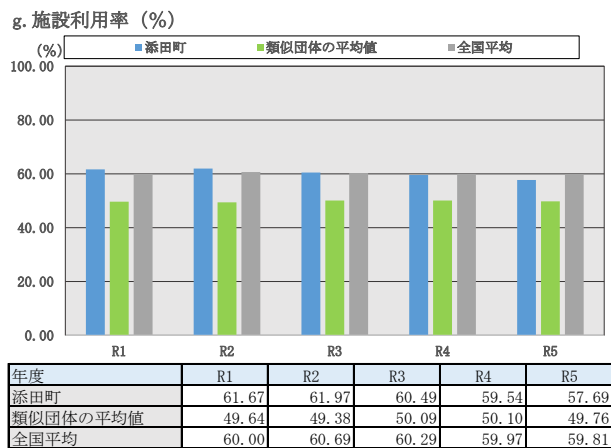
本町では、令和2年度から3年度にかけて給水原価が大きく増加しており、委託料などの経費の増加や、給水量の減少が主な要因である。今後は物価高騰による費用の増加から、更なる給水原価の上昇が予想される。



g) 施設利用率【PI:B104】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い値を示すことが望まれる。

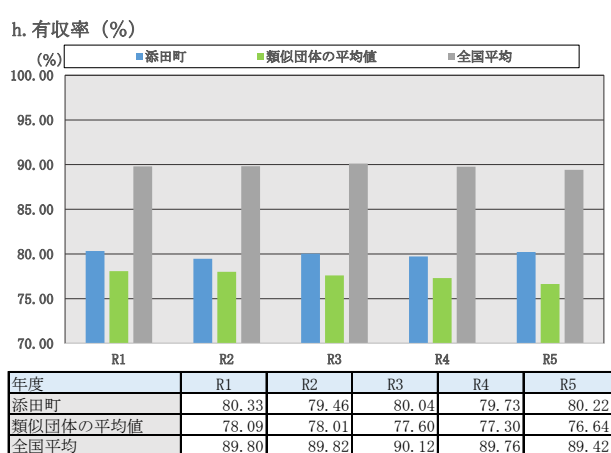
本町では、直近5か年でやや減少傾向にあり、全国平均値と同程度の値を示す。今後はダウンサイジングや施設の統廃合など、より効率的な運営を検討する。



h) 有収率【PI:B112】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、高い値を示すほど良いと判断される。

本町では、直近5か年で有収率に大きな変動はない。今後も老朽化した管路の計画的な更新を行い、有収率の向上に努める。



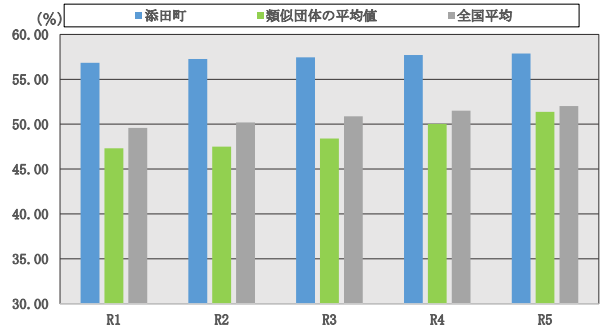
【老朽化の状況を示す指標】

a) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本町では、直近5か年において全国平均及び類似団体の平均値を上回っており、健全資産の割合が少ないことが判断できる。

a. 有形固定資産減価償却率 (%)



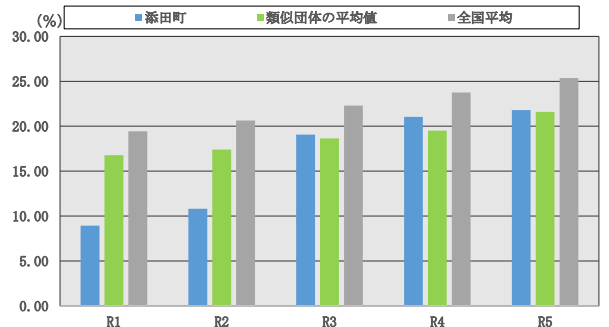
年度	R1	R2	R3	R4	R5
添田町	56.84	57.27	57.44	57.71	57.87
類似団体の平均値	47.31	47.50	48.41	50.02	51.38
全国平均	49.59	50.19	50.88	51.51	52.02

b) 管路経年化率【PI:B503】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標であり、低い値を示すほど良いと判断される。

本町では、法定耐用年数を超過した管路は存在しない。今後は管路の老朽化に伴う漏水が増加する可能性があるため、管路の経過年数や漏水の発生箇所、本管が漏水した際の影響度を考慮しながら、計画的な管路の更新が必要である。

b. 管路経年化率 (%)



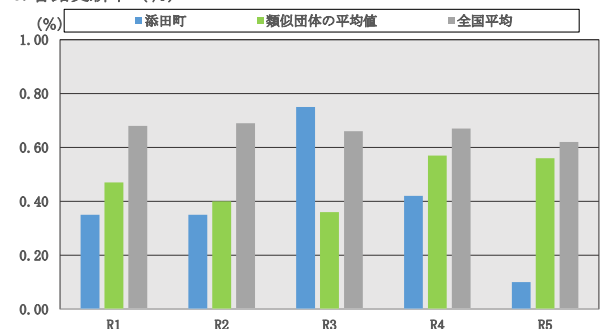
年度	R1	R2	R3	R4	R5
添田町	8.94	10.82	19.07	21.05	21.80
類似団体の平均値	16.77	17.40	18.64	19.51	21.60
全国平均	19.44	20.63	22.30	23.75	25.37

c) 管路の更新率【PI:B504】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、高い値を示す方が良いと判断される。

本町では、年度ごとの差が大きいものの、平均して0.40%程度の管路更新率となっている。(b)管路経年化率が0であることから、類似団体と比較すると緊急性は低く、今後は更なる計画的な更新が求められる。

c. 管路更新率 (%)



年度	R1	R2	R3	R4	R5
添田町	0.35	0.35	0.75	0.42	0.10
類似団体の平均値	0.47	0.40	0.36	0.57	0.56
全国平均	0.68	0.69	0.66	0.67	0.62

第3章 将来の事業環境

3-1 給水人口の予測

3-1-1 予測の方法

行政区域内人口は、コーホート要因法により推計を行う。コーホート要因法とは、人口増減の要因を出生・死亡・転入・転出に分類して推計する要因別分析法の一つであり、年齢階層・男女別に各項目を設定し、それぞれの年齢階層ごとの人口を算出する。

以下に、コーホート要因法による人口の推計手順を示す。

給水区域内人口は、添田町上水道事業においては、コーホート要因法より推計した行政区域内人口から、時系列傾向分析により推計した給水区域外人口、各簡易水道事業給水区域内人口を減ずることで推計を行う。各簡易水道事業においては、時系列傾向分析により推計を行う。

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じることで算出する。なお、将来の給水普及率について、各事業に設定し、途中年度を案分することで設定する。

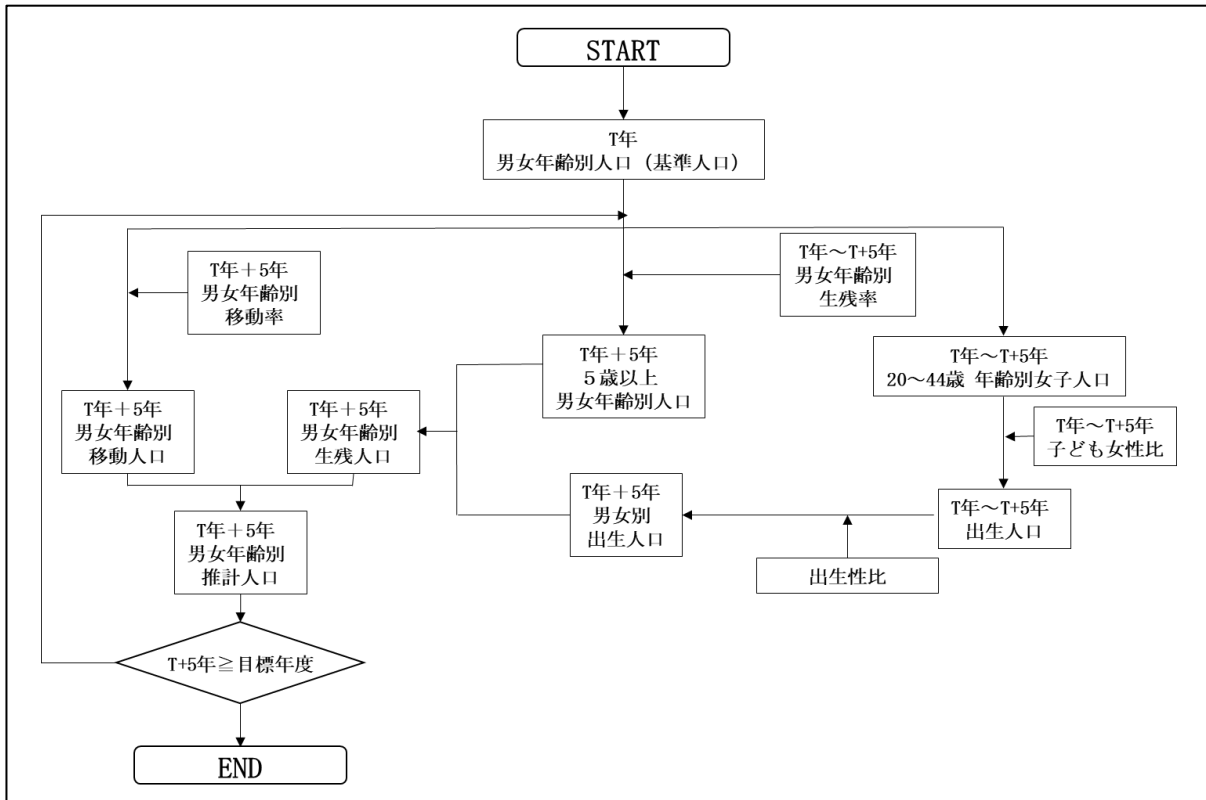


図 3.1 コーホート要因法のフロー

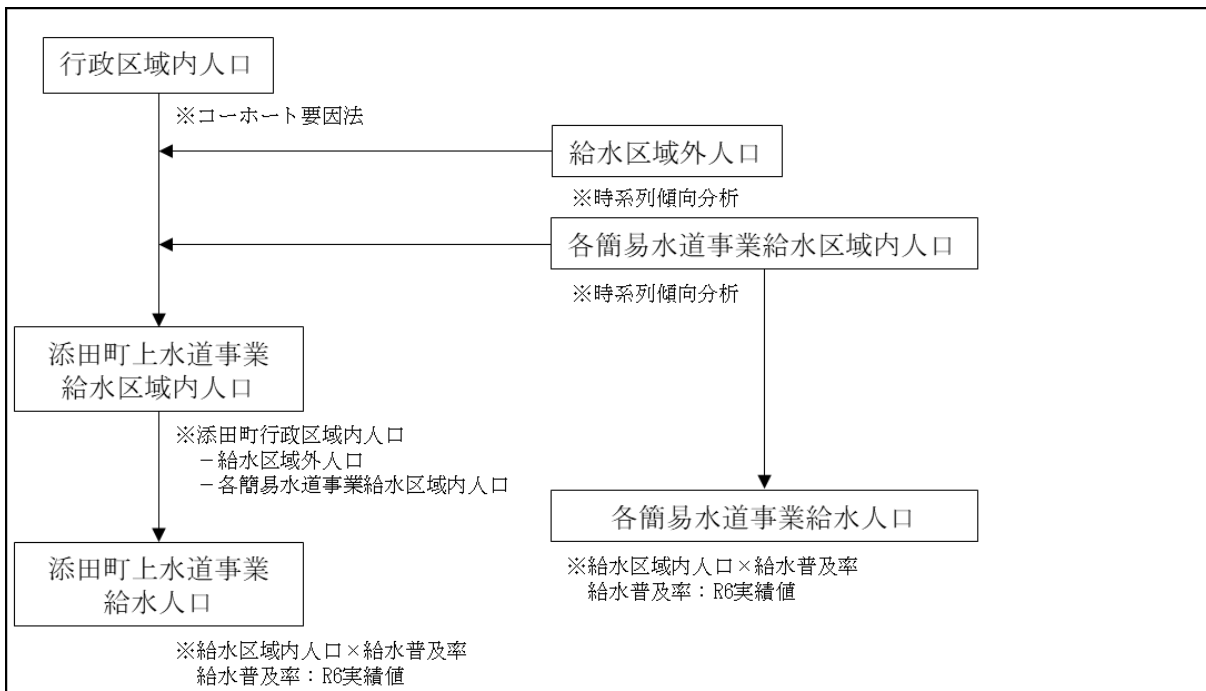


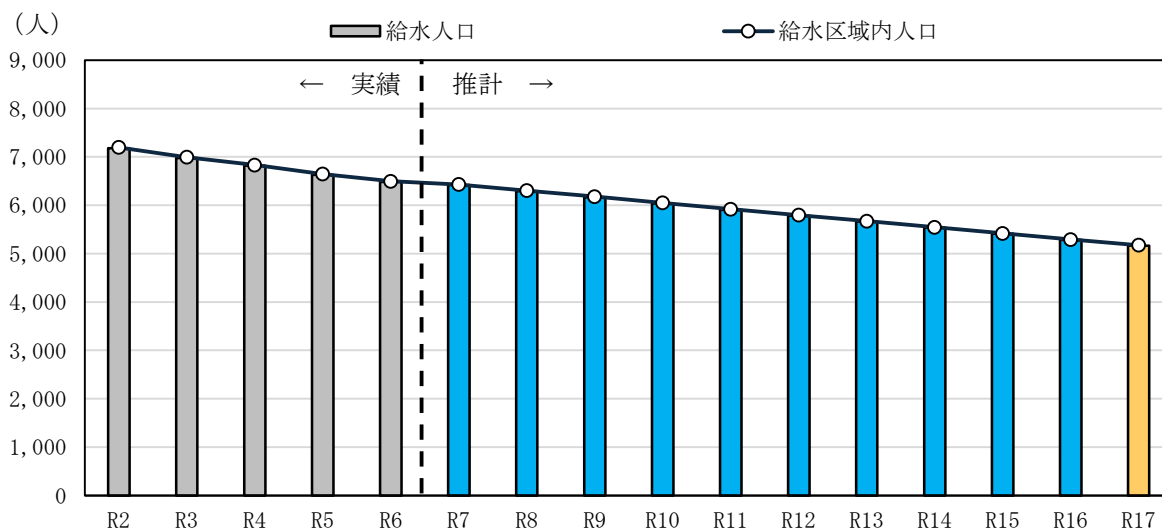
図 3.2 給水人口予測のフロー

3-1-2 予測結果

a) 添田町上水道事業

給水人口は、以下に示すグラフのとおり減少傾向となった。

令和6年度から令和17年度で、行政区域内人口は21.9%（1,803人）減、給水人口は20.3%（1,319人）減となる見込みである。



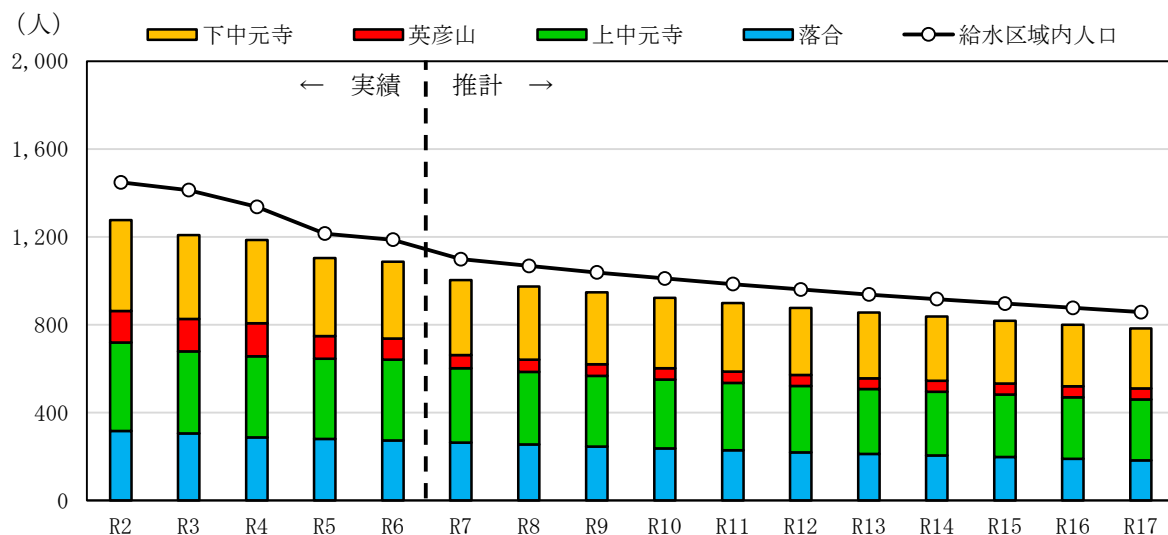
年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
行政区域内人口	9,242	8,976	8,725	8,424	8,237	8,066	7,894	7,723
給水区域内人口	7,199	6,995	6,834	6,646	6,498	6,431	6,305	6,179
給水人口	7,180	6,977	6,816	6,628	6,484	6,418	6,292	6,167
給水普及率	99.7	99.7	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8

年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
行政区域内人口	7,552	7,381	7,221	7,061	6,902	6,742	6,583	6,434
給水区域内人口	6,050	5,919	5,796	5,673	5,547	5,420	5,293	5,175
給水人口	6,038	5,907	5,784	5,662	5,536	5,409	5,282	5,165
給水普及率	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8

図 3.3 給水人口の推計

b) 簡易水道事業

各簡易水道事業の給水人口は、a) 添田町上水道事業と同様に減少傾向となった。
令和6年度から令和17年度で、給水人口は27.9%（303人）減となる見込みである。



年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
給水区域内人口	1,448	1,413	1,337	1,215	1,187	1,099	1,068	1,038
下中元寺	413	382	379	355	349	341	334	327
英彦山	144	147	150	104	97	60	56	53
上中元寺	402	374	369	364	367	338	330	322
落合	317	305	288	281	274	264	255	246
合計	1,276	1,208	1,186	1,104	1,087	1,003	975	948
給水普及率	88.1	85.5	88.7	90.9	91.6	91.3	91.3	91.3

年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
給水区域内人口	1,011	985	961	938	917	897	877	858
下中元寺	320	312	305	299	293	286	280	274
英彦山	52	51	51	50	50	50	50	50
上中元寺	314	307	301	295	290	285	280	277
落合	237	229	220	212	205	198	190	183
合計	923	899	877	856	838	819	800	784
給水普及率	91.3	91.3	91.3	91.3	91.4	91.3	91.2	91.4

図 3.4 給水人口の推計

3-2 水需要の予測

3-2-1 予測方法

水需要の予測は、平成27年度以降である直近10か年の実績を基に、以下に示すフローに沿って予測を行う。各事業における予測方法を次頁に示す。

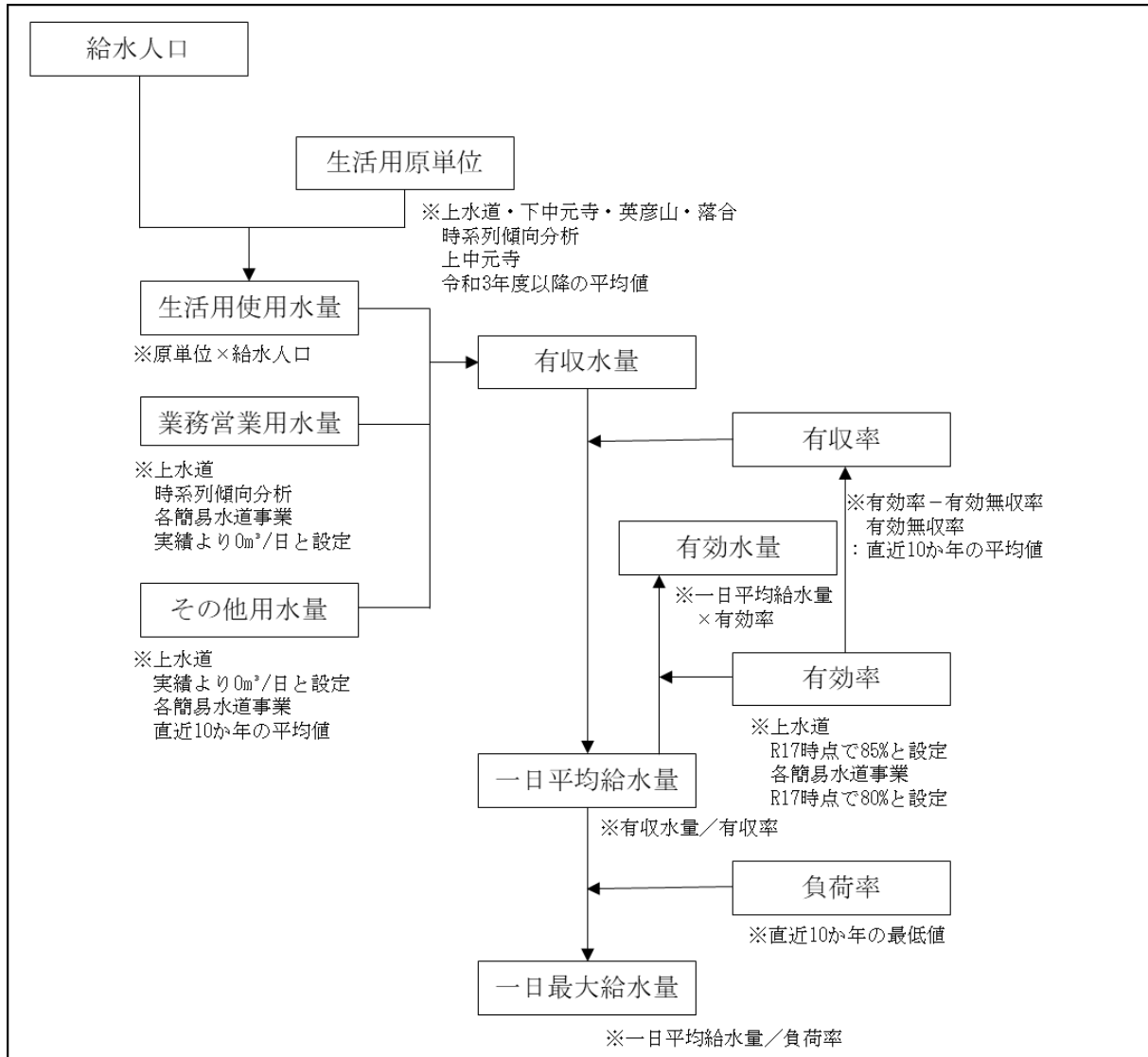


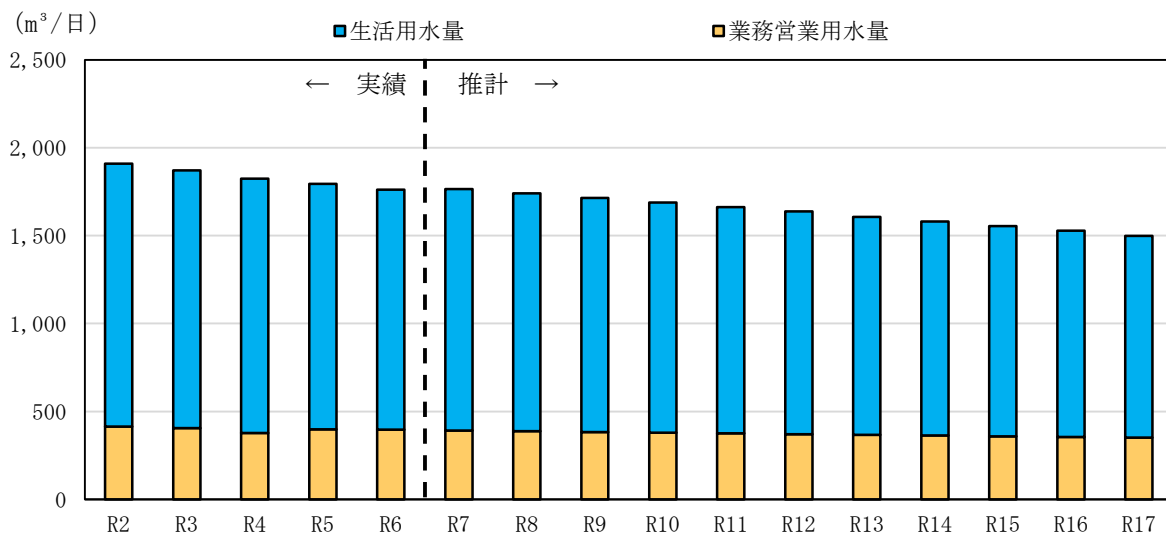
図 3.5 水需要予測フロー

3-2-2 予測結果

a) 添田町上水道事業

有収水量は、以下に示すグラフのとおり減少傾向であり、今後も人口減少の影響により減少する見込みである。

令和6年度から令和17年度で、有収水量は14.9%（263m³/日）減となる見込みである。



年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
生活用水量	1,496	1,466	1,446	1,396	1,365	1,373	1,353	1,332
業務営業用水量	414	405	378	399	396	392	387	383
有収水量	1,910	1,871	1,824	1,795	1,761	1,765	1,740	1,715

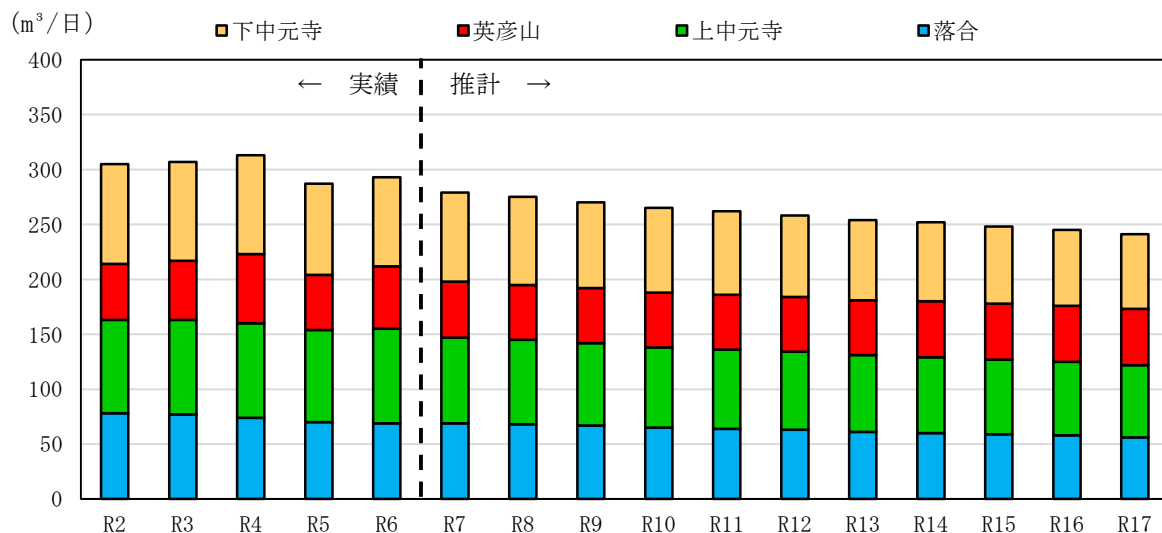
年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
生活用水量	1,310	1,288	1,267	1,240	1,218	1,195	1,173	1,147
業務営業用水量	379	375	371	367	363	359	355	351
有収水量	1,689	1,663	1,638	1,607	1,581	1,554	1,528	1,498

図 3.6 水需要予測結果グラフ

b) 簡易水道事業

有収水量は、以下に示すグラフのとおり近年減少傾向にあり、今後はさらに減少する見込みである。

令和6年度から令和17年度で、有収水量は17.8%（52m³/日）減となる見込みである。



年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
下中元寺	91	90	90	83	81	81	80	78
英彦山	51	54	63	50	57	51	50	50
上中元寺	85	86	86	84	86	78	77	75
落合	78	77	74	70	69	69	68	67
有収水量合計	305	307	313	287	293	279	275	270

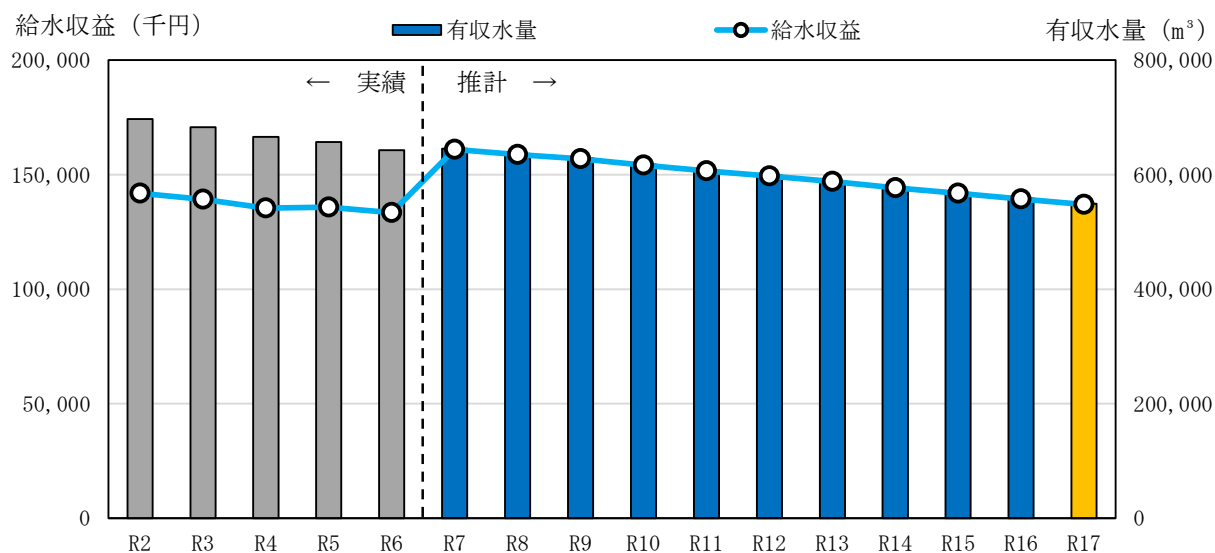
年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
下中元寺	77	76	74	73	72	70	69	68
英彦山	50	50	50	50	51	51	51	51
上中元寺	73	72	71	70	69	68	67	66
落合	65	64	63	61	60	59	58	56
有収水量合計	265	262	258	254	252	248	245	241

図 3.7 水需要予測結果グラフ

3-3 給水収益の見通し

3-3-1 添田町上水道事業

給水収益は近年減少傾向にあるが、令和7年4月に料金改定を行ったため、給水収益は増加し、その後緩やかに減少する見込みである。



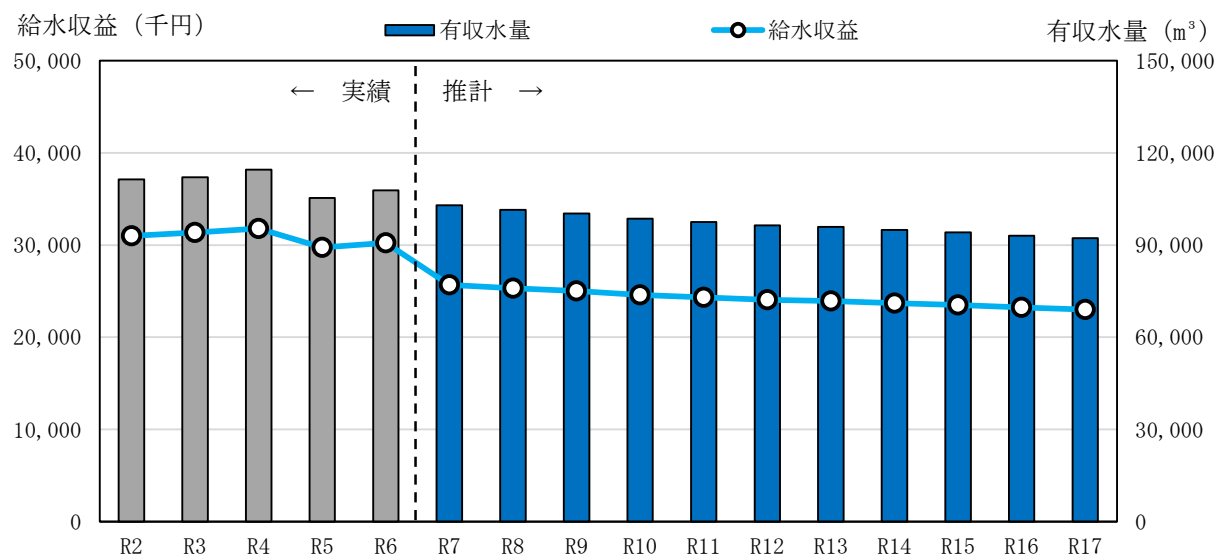
年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
給水収益 (千円)	141,800	139,189	135,380	135,781	133,387	161,040	158,762	156,914
年間有収水量 (m³)	697,150	682,915	665,760	656,970	642,765	645,320	636,195	628,788
供給単価 (円/m³)	203.40	203.82	203.35	206.68	207.52	249.55	249.55	249.55

年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
給水収益 (千円)	154,117	151,658	149,381	146,958	144,189	141,821	139,361	137,003
年間有収水量 (m³)	617,580	607,725	598,600	588,894	577,795	568,305	558,450	549,000
供給単価 (円/m³)	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55

図 3.8 料金収入の見通し

3-3-2 簡易水道事業

給水収益はやや減少傾向にある。令和7年度に添田町全体の水道料金改定が行われたものの、下中元寺地区簡易水道事業を除き、供給単価に大きな変更はないため、有収水量同様に、給水収益も減少する見込みである。



年度	実績←					→推計		
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
給水収益 (千円)	30,999	31,366	31,802	29,733	30,226	25,686	25,322	25,026
年間有収水量 (m³)	111,325	112,055	114,558	105,358	107,824	102,930	101,470	100,284
供給単価 (円/m³)	278.45	279.91	277.61	282.21	280.33	249.55	249.55	249.55

年度	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
給水収益 (千円)	24,593	24,320	24,047	23,930	23,682	23,500	23,227	23,016
年間有収水量 (m³)	98,550	97,455	96,360	95,892	94,900	94,170	93,075	92,232
供給単価 (円/m³)	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55	249.55

図 3.9 料金収入の見通し

3-4 施設の見通し

3-4-1 構造物および設備及び管路の健全度

構造物および設備、管路の健全度について以下に示す。

構造物および設備については、健全資産は約 75%、経年化資産は約 5%、老朽化資産は約 20%と、現時点では健全資産が半数以上を占めている。

管路については、健全管路は約 72%、経年化管路は約 28%、老朽化管路は 0%で、現時点では健全管路が大半を占めている。

今後、構造物および設備については、5 年後には健全資産が半数を下回り、資産の半分以上が経年化、老朽化資産となる。また、管路については、15 年後に健全管路が半数を下回り、管路の半分以上が経年化・老朽化資産となる。

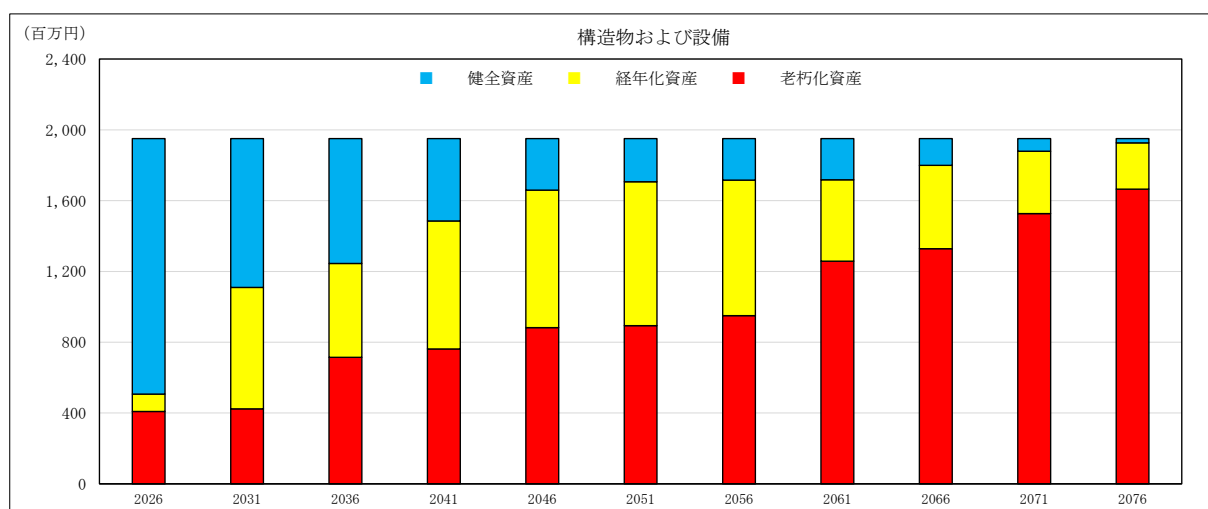


図 3.10 構造物および設備の健全度

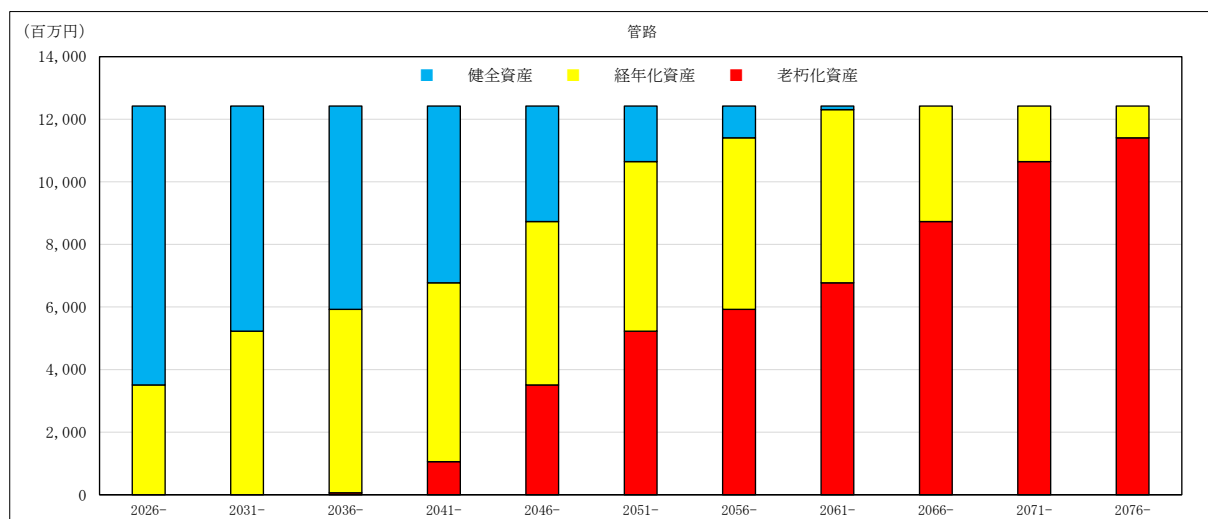


図 3.11 管路の健全度

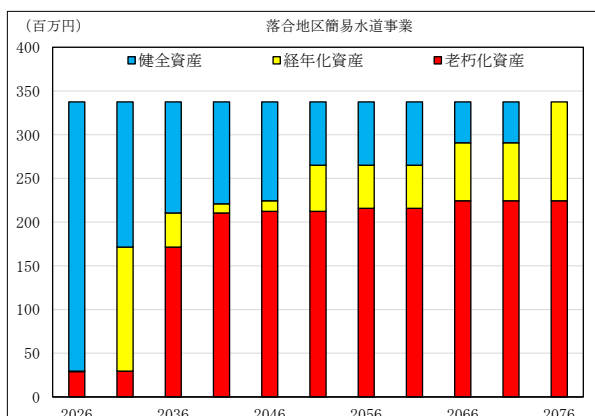
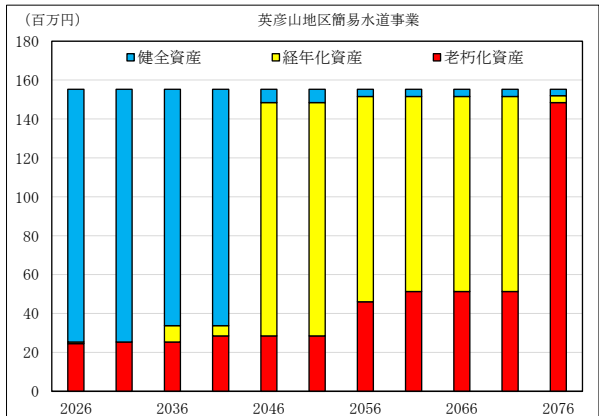
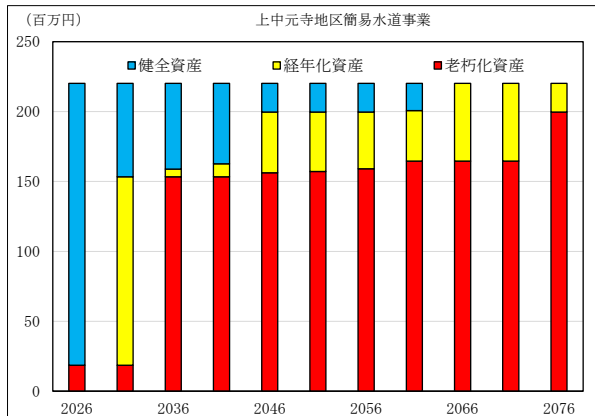
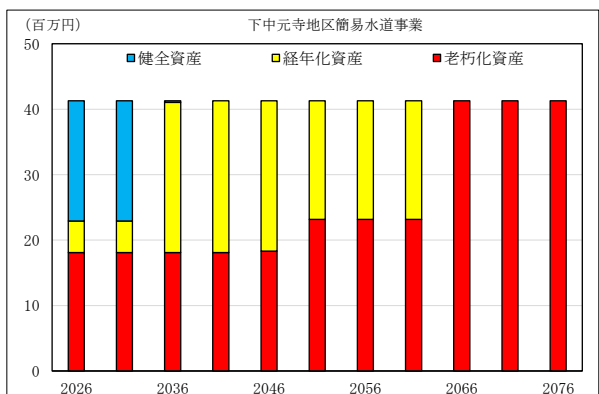
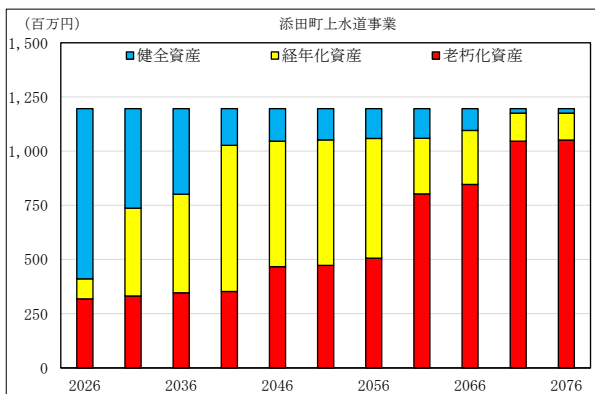
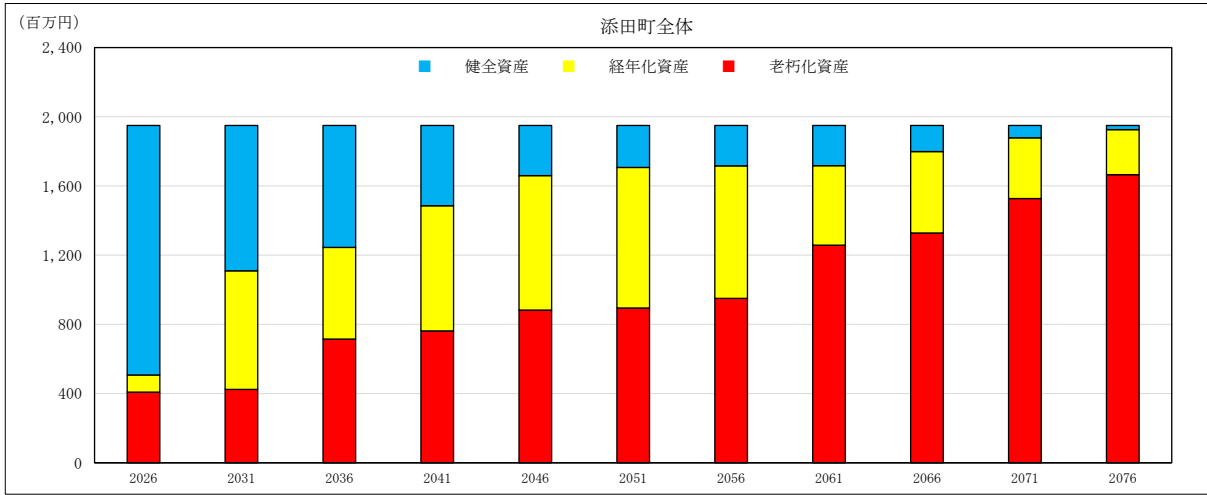


図 3.12 構造物および設備の健全度

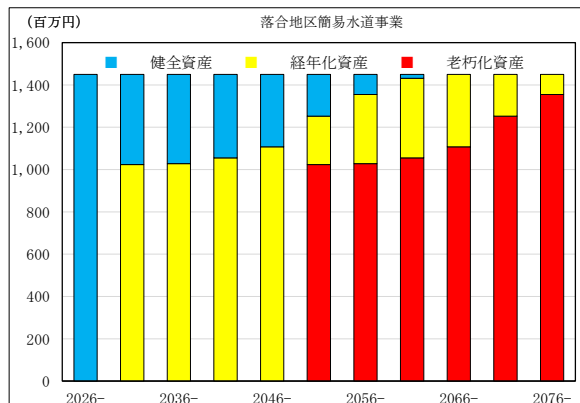
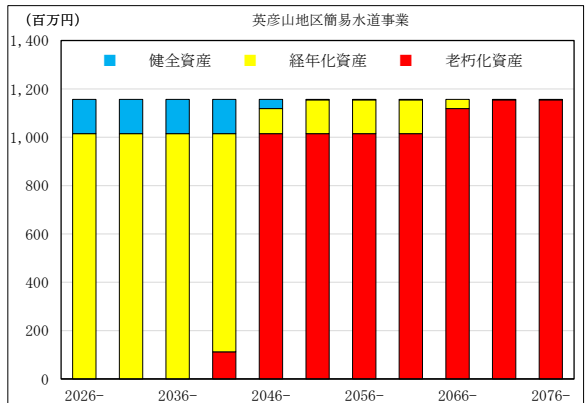
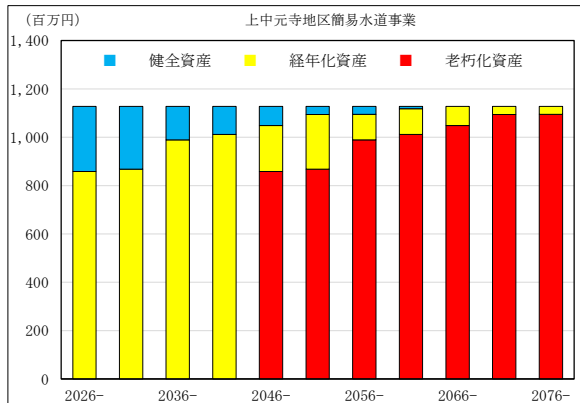
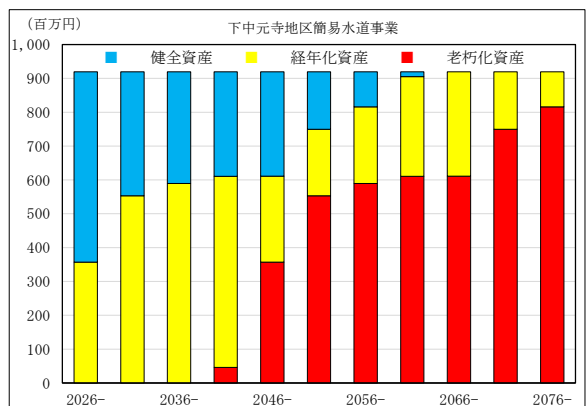
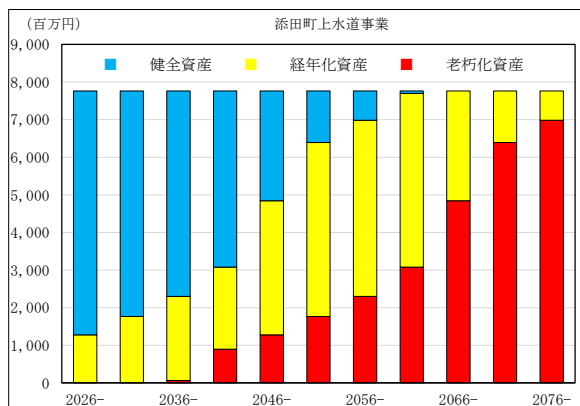
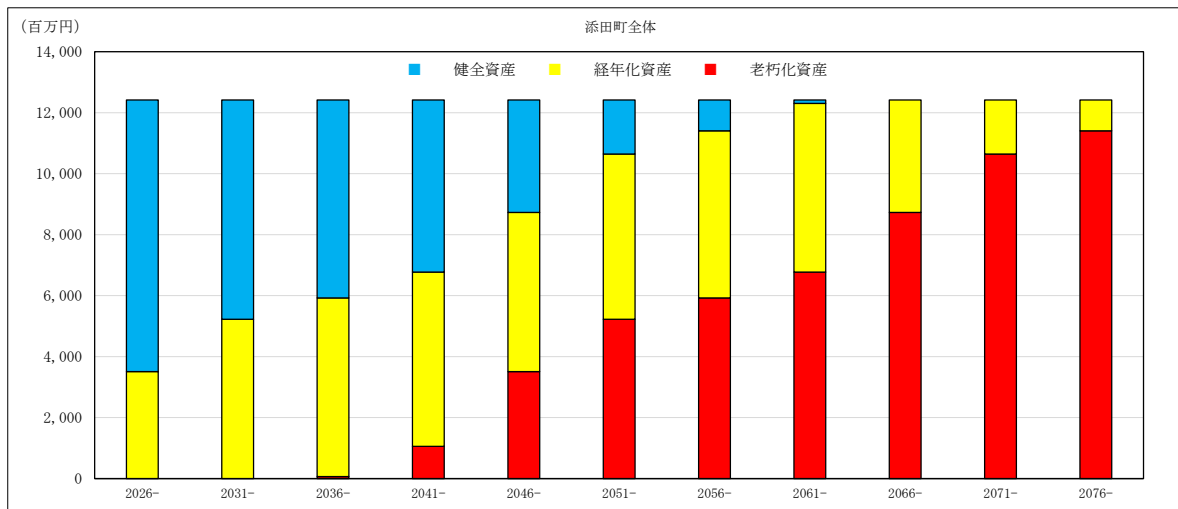


図 3.13 管路の健全度

3-4-2 施設の余剰能力の見通し

本町水道事業の施設能力を以下に示す。

平成 23 年度の上中元寺地区および落合地区簡易水道事業の変更認可以降、本町の浄水能力は 5,244m³/日（添田町上水道事業 4,500m³/日、簡易水道事業 744m³/日）、配水池の有効容量は 2,641m³（添田町上水道事業 1,997m³、簡易水道事業 644m³）となっている。

浄水施設の能力について、施設利用率（一日平均給水量/浄水施設能力）と最大稼働率（一日最大給水量/浄水施設能力）を用いて評価を行う。

令和 6 年度の施設利用率は添田町上水道事業 48.5%、簡易水道事業 52.3%であり、将来においても上水道事業、簡易水道事業ともに 40%台と低く、効率的ではないように見える。しかし、令和 6 年度の最大稼働率は添田町上水道事業 67.3%、簡易水道事業 89.4%であり、過去には 90%以上となる年度もあることから、帰省時期やイベント等で使用水量が増加する時期には、施設が有効に活用されており、適正な施設能力だと判断できる。

配水池の能力は、配水池貯留能力（配水池有効容量/一日平均給水量）を用いて評価を行う。

令和 6 年度の配水池貯留能力は添田町上水道事業 0.92 日、簡易水道事業 1.66 日であり、将来においては一日平均給水量の減少に伴い、増加する見込みである。配水池貯留能力は、一日平均給水量に対し何日分の水量を貯水できるかを示すことから、添田町上水道事業においてもほぼ 1 日分の水量を確保できており、給水の安定性や、事故等への対応性が高いと判断できる。なお、本指標が過大な場合、配水池内での水質悪化に注意する必要がある。

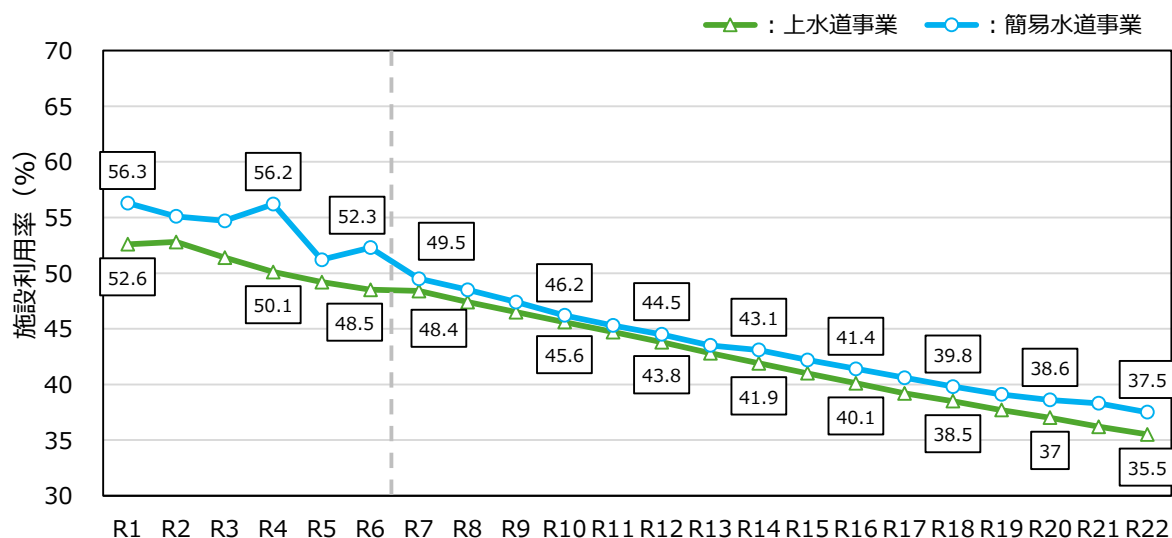


図 3.14 施設利用率の推移

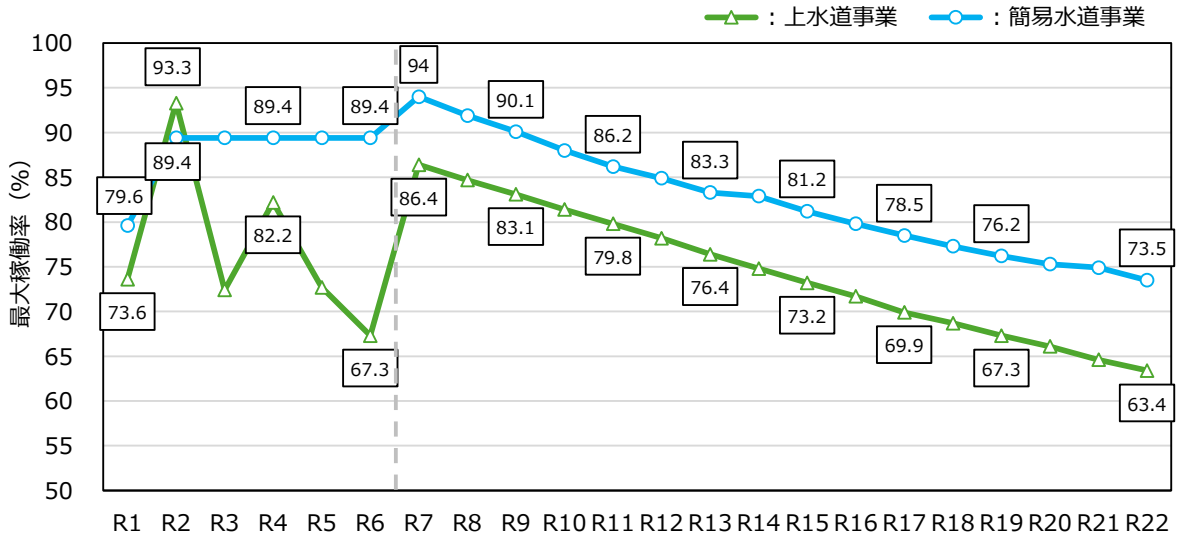


図 3.15 最大稼働率の推移

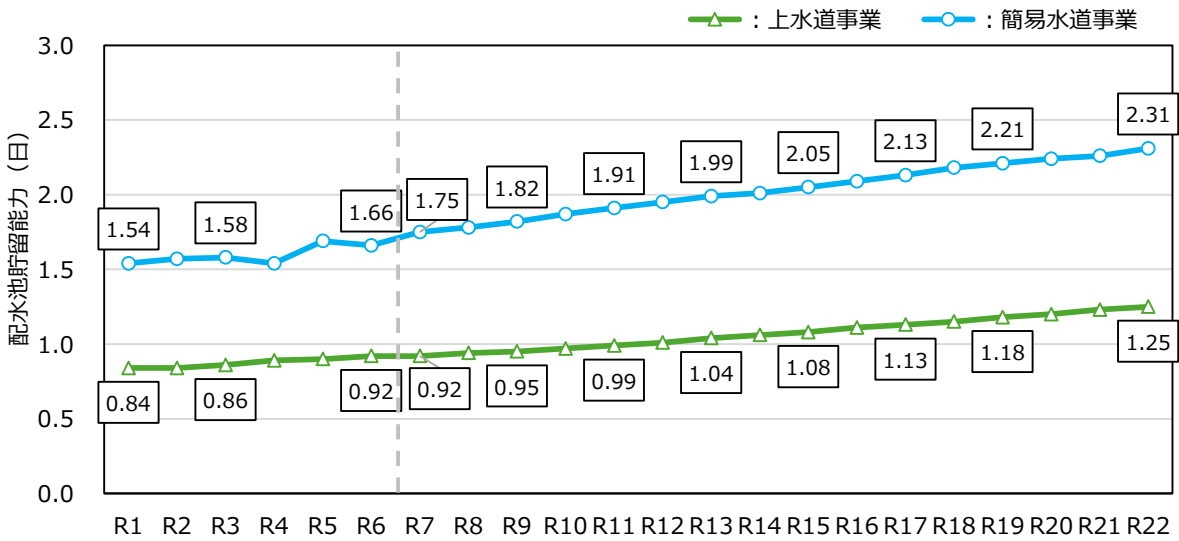


図 3.16 配水池貯留能力の推移

3-5 組織の見通し

現在、水道事業に従事する職員は8名である。職員の年齢構成は、20代が1名、30代が3名、40代が2名、50代が2名である。

本町は、給水区域が広域にわたり、水道施設も複数所有・点在していることから、技術の継承の観点も踏まえると、現時点では、これ以上の職員の削減は困難な状態である。

今後、老朽化施設の更新、修繕件数のさらなる増加等が予測され、現状の職員数では対応が困難な状況となり、増員が必要となることが予測されるが、業務の効率化や民間委託の活用を行うことで、現状の職員数での事業運営を目指す。

水道課 (課長： 係)	管理係	4 人
	工務係	4 人

年齢	20代	30代	40代	50代	60代
人数 (在籍年数)	1 (1)		2 (17)	1 (4)	
人数 (在籍年数)		3 (16)		1 (1)	

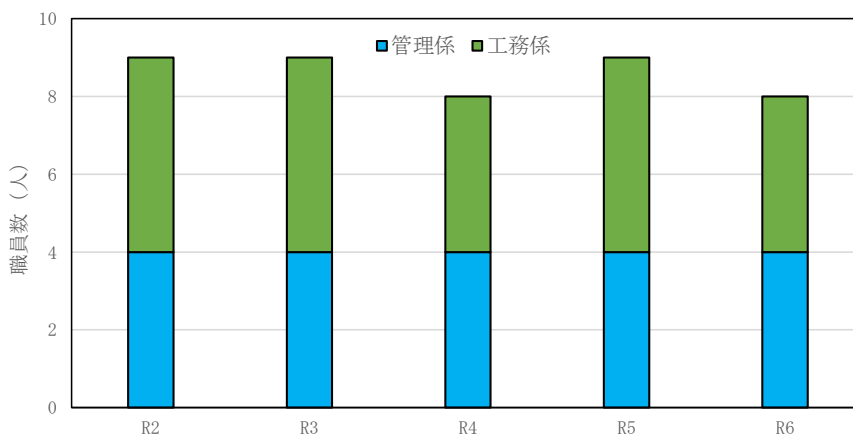


図 3.17 職員の年齢構成

第4章 経営の基本方針

経営の基本方針及び目標について以下に示す。

【4-1】『添田町水道ビジョン』に沿った事業運営

【4-2】水道料金の改定(段階的改定)

4-1 『添田町水道ビジョン』に沿った事業運営

本経営戦略と同時期（令和8年度）に改定した『添田町水道ビジョン』に沿った水道事業運営に努める。ビジョンでは、50年、100年先の将来を見据えた本町水道事業の理想像として、「持続」、「安全」、「強靱」の観点から、「町民の皆様へ安全で良質な水を適正な料金で届けることにより地域に根差したサービスを提供し、信頼を未来に繋ぐ水道を目指す。」と基本理念に掲げ、整理した課題から浮かび上がる施策に対する目標を設定している。

4-2 水道料金の改定（段階的改定）

改定前の経営戦略では、水道料金の改定を検討する計画としており、令和7年度に19年ぶりの水道料金の改定を行った。しかし、「3-3 料金収入の見通し」のとおり、今後は有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見込みであり、さらに近年の物価上昇や老朽化した施設・管路の更新に伴い、水道事業に係る費用が増加する見込みである。

そのため、料金水準及び料金改定スケジュールについて今後は5年おきを目途に適宜検討を行い、健全な経営を行うための段階的な水道料金の改定を目指す。

第5章 投資・財政計画

5-1 投資財政計画（収支計画）

収支計画表を以下に示す。

表 5.1 計画期間内における投資・財政計画（単位：円）（1/2）

a. 収益的収支		実績							推計値			
		R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027			
上水道事業	収	1. 営業収益	142,723,610	140,772,650	135,673,680	137,939,430	133,901,010	161,860,929	159,583,785	157,734,620		
		(1) 給水収益	141,799,610	139,189,350	135,380,380	135,781,430	133,386,710	160,766,349	158,489,205	156,640,040		
		(2) その他営業収益	924,000	1,583,300	293,300	2,158,000	514,300	1,094,580	1,094,580	1,094,580		
		2. 営業外収益	7,795,848	6,725,167	6,105,692	7,573,442	7,784,699	7,163,901	7,163,901	7,245,949		
		(1) 受取利息および配当金	256,805	244,105	163,530	112,200	0	155,328	155,328	155,328		
		(2) 他会計補助金	1,682,000	682,000	0	1,650,000	1,975,000	1,197,800	1,197,800	1,197,800		
		(3) 雑収益	21,208	21,000	20,000	33,180	31,637	25,405	25,405	25,405		
		(4) 消費税還付金	0	0	144,100	0	0	36,025	36,025	36,025		
		(5) 長期前受金戻入	5,835,835	5,778,062	5,778,062	5,778,062	5,778,062	5,749,343	5,749,343	5,831,391		
		(6) 引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0		
収入計	150,519,458	147,497,817	141,779,372	145,512,872	141,685,709	169,024,830	166,747,686	164,980,569				
簡易水道事業	入	1. 営業収益	31,007,500	31,374,590	31,817,570	29,736,340	30,228,988	25,420,824	25,056,481	24,668,431		
		(1) 給水収益	30,998,500	31,365,590	31,802,270	29,733,340	30,225,988	25,412,924	25,048,581	24,660,531		
		(2) その他営業収益	9,000	9,000	15,300	3,000	3,000	7,900	7,900	7,900		
		2. 営業外収益	971,562	1,835,695	3,482,675	5,715	261,195	1,311,400	1,311,400	1,311,400		
		(1) 他会計補助金	968,000	1,831,500	1,500,000	0	257,000	911,300	911,300	911,300		
		(2) 雑収益	3,562	4,195	1,982,675	5,715	4,195	400,100	400,100	400,100		
		収入計	31,979,062	33,210,285	35,300,245	29,742,055	30,490,183	26,732,224	26,367,881	25,979,831		
		上水道事業	支	1. 営業費用	147,839,600	155,335,193	149,818,412	145,309,117	148,695,795	156,548,270	159,119,470	160,465,491
				(1) 人件費	62,823,105	62,737,109	55,948,696	60,715,006	57,431,998	58,107,321	58,790,583	59,481,882
				(2) 経費	60,903,283	67,660,544	67,343,434	57,672,670	62,939,130	69,444,391	69,706,728	70,048,041
動力費	9,655,288			9,248,187	10,399,487	8,520,257	10,107,383	10,205,984	10,130,575	10,078,213		
薬品費	1,684,122			1,841,080	1,922,660	1,964,295	1,853,380	1,874,406	1,862,467	1,854,698		
維持修繕費	17,144,941			16,755,538	18,110,563	13,800,775	16,873,342	17,036,448	16,910,268	16,830,232		
受水費	0			0	0	0	0	0	0	0		
その他	32,418,932			39,815,739	36,910,724	33,387,343	34,105,025	40,327,553	40,803,418	41,284,898		
(3) 減価償却費	24,113,198			24,937,540	26,526,282	26,921,441	28,324,667	28,996,558	30,622,159	30,935,568		
(4) 資産減耗費	14			0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他営業費用	0			0	0	0	0	0	0	0		
2. 営業外費用	5,610,431			6,140,665	4,586,549	6,177,999	4,314,927	3,871,214	3,654,839	4,484,189		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,900,431			4,670,665	4,436,549	4,197,999	3,954,927	2,941,214	2,724,839	3,554,189		
(2) 積立金	710,000			1,470,000	150,000	1,980,000	360,000	930,000	930,000	930,000		
(3) 消費税及び地方消費税	0			0	0	0	0	0	0	0		
(4) 雑支出	0			0	0	0	0	0	0	0		
支出計	153,450,031			161,475,858	154,404,961	151,487,116	153,010,722	160,419,484	162,774,309	164,949,680		
簡易水道事業	出			1. 営業費用	27,741,551	29,041,587	32,327,858	31,332,281	29,013,888	28,458,388	29,147,196	29,333,034
				(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
				(2) 経費	18,754,849	19,700,427	22,829,461	20,640,373	17,502,601	17,369,508	17,436,653	17,502,637
		動力費	3,027,168	2,981,736	3,085,213	2,370,626	3,049,187	2,918,774	2,897,512	2,874,656		
		薬品費	261,000	261,000	287,280	278,600	319,500	306,250	304,377	302,323		
		維持修繕費	5,237,000	6,976,800	9,777,200	6,375,410	4,115,600	3,939,606	3,909,468	3,878,524		
		受水費	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	10,229,681	9,480,891	9,679,768	11,615,737	10,018,314	10,204,878	10,325,296	10,447,134		
		(3) 減価償却費	8,986,702	9,341,160	9,498,397	10,691,908	11,511,287	11,088,880	11,710,543	11,830,397		
		2. 営業外費用	1,149,670	1,107,188	1,064,044	1,020,227	975,725	1,696,567	1,614,668	1,531,548		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,149,670	1,107,188	1,064,044	1,020,227	975,725	1,696,567	1,614,668	1,531,548				
(3) 消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出計	28,891,221	30,148,775	33,391,902	32,352,508	29,989,613	30,154,955	30,761,864	30,864,582				
水道事業経常損益	△ 2,930,573	△ 13,978,041	△ 12,625,589	△ 5,974,244	△ 11,325,013	8,605,346	3,973,377	30,889				
簡易水道事業経常損益	3,087,841	3,061,510	1,908,343	△ 2,610,453	500,570	△ 3,422,731	△ 4,393,983	△ 4,884,751				
経常損益	157,268	△ 10,916,531	△ 10,717,246	△ 8,584,697	△ 10,824,443	5,182,615	△ 420,606	△ 4,853,862				
b. 資本的収支		実績							推計値			
区分		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	30,000,000	30,000,000			
	2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0			
	3. 補助金	0	0	0	0	0	0	10,000,000	10,000,000			
	4. 負担金	403,826	2,256,556	0	0	1,359,971	804,071	804,071	804,071			
	5. 加入金	0	0	0	0	0	0	0	0			
	6. その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0			
	計 (A)	403,826	2,256,556	0	0	1,359,971	804,071	40,804,071	40,804,071			
	翌年度に繰越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(C) = (A) - (B)	403,826	2,256,556	0	0	1,359,971	804,071	40,804,071	40,804,071			
	資本的支出	1. 企業債償還金	15,042,911	15,315,159	15,592,419	15,874,786	16,162,360	16,455,231	16,753,505	17,057,275		
2. 建設改良費		36,329,900	48,521,600	49,911,400	58,331,800	54,336,495	54,336,495	70,000,000	70,000,000			
3. 固定資産購入費		3,539,361	889,996	768,000	300,000	116,000	1,122,671	1,122,671	1,122,671			
4. 国庫補助金返還金		34,074	0	0	0	0	0	0	0			
5. 県補助金返還金		90,909	0	0	0	0	0	0	0			
計 (D)		55,037,055	64,726,755	66,271,819	74,506,586	70,614,855	71,914,397	87,876,176	88,179,946			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) = (C) - (D)	△ 54,633,229	△ 62,470,199	△ 66,271,819	△ 74,506,586	△ 69,254,884	△ 71,110,326	△ 47,072,105	△ 47,375,875				
資金残高	344,380,843	299,813,423	254,096,288	203,918,853	159,987,729	128,396,113	117,486,762	102,191,599				
供給単価	213.73	214.54	214.34	217.79	218.23	249.55	249.55	249.55				
給水原価	233.78	233.78	233.36	233.66	236.39	247.73	255.33	261.50				

表 5.2 計画期間内における投資・財政計画（単位：円）（2/2）

a. 収益の収支		推計値										
区分		R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035			
上水道事業	収	1. 営業収益	154,938,412	205,585,126	202,511,004	199,240,476	195,502,008	192,181,957	207,774,458	204,271,735		
		(1) 給水収益	153,843,832	204,490,546	201,416,424	198,145,896	194,407,428	191,087,377	206,679,878	203,177,155		
		(2) その他営業収益	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	1,094,580	
		2. 営業外収益	7,455,334	7,612,633	7,778,055	8,026,295	7,871,945	7,871,945	7,871,945	7,871,945	7,871,945	
		(1) 受取利息および配当金	155,328	155,328	155,328	155,328	155,328	155,328	155,328	155,328	155,328	
		(2) 他会計補助金	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	1,197,800	
		(3) 雑収益	25,405	25,405	25,405	25,405	25,405	25,405	25,405	25,405	25,405	
		(4) 消費税還付金	36,025	36,025	36,025	36,025	36,025	36,025	36,025	36,025	36,025	
		(5) 長期前受金戻入	6,040,776	6,198,075	6,363,497	6,611,737	6,457,387	6,457,387	6,457,387	6,457,387	6,457,387	
		(6) 引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計	162,393,746	213,197,759	210,289,059	207,266,771	203,373,953	200,053,902	215,646,403	212,143,680			
簡易水道事業	入	1. 営業収益	24,145,624	32,224,691	31,732,831	31,326,542	30,995,042	30,503,183	33,147,017	32,695,279		
		(1) 給水収益	24,137,724	32,216,791	31,724,931	31,318,642	30,987,142	30,495,283	33,139,117	32,687,379		
		(2) その他営業収益	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
		2. 営業外収益	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	1,311,400	
		(1) 他会計補助金	911,300	911,300	911,300	911,300	911,300	911,300	911,300	911,300	911,300	
		(2) 雑収益	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	400,100	
			収 入 計	25,457,024	33,536,091	33,044,231	32,637,942	32,306,442	31,814,583	34,458,417	34,006,679	
		1. 営業費用	161,941,250	163,304,156	164,813,889	166,316,150	167,650,262	169,016,146	170,597,953	172,123,037		
		(1) 人件費	60,181,308	60,888,960	61,604,937	62,329,329	63,062,244	63,803,772	64,554,021	65,313,090		
		(2) 経費	70,210,831	70,465,826	70,741,546	70,992,655	71,169,913	71,400,823	71,666,961	71,923,005		
動力費	9,961,434	9,879,842	9,803,404	9,713,742	9,596,157	9,495,293	9,406,641	9,312,240				
薬品費	1,835,001	1,820,357	1,806,648	1,790,487	1,769,162	1,750,905	1,733,670	1,715,413				
維持修繕費	16,642,336	16,500,657	16,367,797	16,220,117	16,025,719	15,859,159	15,708,498	15,548,346				
受水費	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	41,772,060	42,264,970	42,763,697	43,268,309	43,778,875	44,295,466	44,818,152	45,347,006				
(3) 減価償却費	31,549,111	31,949,370	32,467,406	32,994,166	33,418,105	33,811,551	34,376,971	34,886,942				
(4) 資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0				
(5) その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0				
2. 営業外費用	5,309,174	6,129,711	6,945,711	7,757,082	8,038,737	8,295,240	8,525,784	8,729,534				
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	4,379,174	5,199,711	6,015,711	6,827,082	7,108,737	7,365,240	7,595,784	7,799,534				
(2) 積立金	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000	930,000				
(3) 消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0				
(4) 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0				
	支 出 計	167,250,424	169,433,867	171,759,600	174,073,232	175,688,999	177,311,386	179,123,737	180,852,571			
1. 営業費用	29,572,629	29,789,217	30,070,844	30,353,246	30,641,860	30,853,044	31,150,819	31,444,033				
(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2) 経費	17,507,600	17,571,121	17,654,640	17,735,599	17,862,089	17,922,812	18,004,358	18,102,549				
動力費	2,826,356	2,800,824	2,783,578	2,764,193	2,762,751	2,734,595	2,713,819	2,699,191				
薬品費	297,577	295,212	293,580	291,717	291,741	288,817	286,671	285,173				
維持修繕費	3,813,257	3,779,944	3,756,138	3,730,653	3,729,362	3,690,442	3,662,644	3,643,135				
受水費	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	10,570,410	10,695,141	10,821,344	10,949,036	11,078,235	11,208,958	11,341,224	11,475,050				
(3) 減価償却費	12,065,029	12,218,096	12,416,204	12,617,647	12,779,771	12,930,232	13,146,461	13,341,484				
2. 営業外費用	1,447,186	1,361,567	1,274,668	1,186,472	1,096,962	1,006,113	913,909	820,326				
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,447,186	1,361,567	1,274,668	1,186,472	1,096,962	1,006,113	913,909	820,326				
(3) 消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0				
	支 出 計	31,019,815	31,150,784	31,345,512	31,539,718	31,738,822	31,859,157	32,064,728	32,264,359			
水 道 事 業 経 常 損 益	△ 4,856,678	43,763,892	38,529,459	33,193,539	27,684,954	22,742,516	36,522,666	31,291,109				
簡 易 水 道 事 業 経 常 損 益	△ 5,562,791	2,385,307	1,698,719	1,098,224	567,620	△ 44,574	2,393,689	1,742,320				
経 常 損 益	△ 10,419,469	46,149,199	40,228,178	34,291,763	28,252,574	22,697,942	38,916,355	33,033,429				

b. 資本的収支		推計値									
区分		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
資 本 的 収 入	1. 企業債	30,000,000	30,000,000	30,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000		
	2. 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 補助金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	0	0	0		
	4. 負担金	804,071	804,071	804,071	804,071	804,071	804,071	804,071	804,071	804,071	
	5. 加入金	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計 (A)	40,804,071	40,804,071	40,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	
		翌年度に繰越される支出の財源充当額(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(C) = (A) - (B)	40,804,071	40,804,071	40,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	15,804,071	
	資 本 的 支 出	1. 企業債償還金	17,366,652	17,681,734	18,002,633	18,329,458	19,243,453	20,183,939	21,151,739	22,147,712	
2. 建設改良費		70,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000		
3. 固定資産購入費		1,122,671	1,122,671	1,122,671	1,122,671	1,122,671	1,122,671	1,122,671	1,122,671		
4. 国庫補助金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0		
5. 県補助金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0		
		計 (D)	88,489,323	78,804,405	79,125,304	79,452,129	80,366,124	81,306,610	82,274,410	83,270,383	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(E)=(C)-(D)	△ 47,685,252	△ 38,000,334	△ 38,321,233	△ 63,648,058	△ 64,562,053	△ 65,502,539	△ 66,470,339	△ 67,466,312			
資金残高	81,660,241	127,778,497	168,205,555	177,849,336	181,280,346	178,760,145	192,272,206	199,610,362			
供給単価	249.55	336.89	336.89	336.89	336.89	336.89	370.58	370.58			
給水原価	269.53	276.66	284.29	292.17	300.38	308.20	316.36	324.69			

5-2 投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明

5-2-1 収支計画のうち投資についての説明

【投資目標】

- 下中元寺地区への給水・上水道への事業統合の検討
- アセットマネジメントによる老朽化施設の更新

（1）下中元寺地区への給水・上水道への事業統合

現在、下中元寺地区簡易水道事業では、原水水質が安定していることから塩素滅菌のみで供給を行っているが、将来水質が悪化するリスクや、水量が減少した際のリスクを考慮し、隣接する添田町上水道事業の浄水場の建て替えに合わせて事業の統合を行うことで、より安定した給水体制の構築を検討する。

（2）アセットマネジメントによる計画的な老朽化施設の更新

アセットマネジメントにより更新需要の平準化等を考慮した投資計画を踏まえ、中長期的な経営を見通したうえで、水道料金改定を考慮した財源を基本に、財政を逼迫しない範囲で更新費を設定し、今後予定される施設の統廃合、施設診断・更新評価結果を踏まえた前倒し、先送り等を考慮して、計画的な構造物および設備の更新を行っていく。

5-2-2 収支計画のうち財源についての説明

【財源目標】

- 料金改定の実施
- 企業債、繰入金、国庫補助金の活用

(1) 料金改定の実施

「5-1 投資財政計画」に示したとおり、今後は水道料金収入の減少や、水道事業に係る費用の増加が見込まれることから、経常収支は減少する見込みである。

資金残高についても、老朽化した施設・管路の更新に多額の更新費用が必要となることから、令和11年度までに資金残高は現在の半分以下になり、令和13年度には枯渇する見込みである。

このため、料金体系、料金水準、料金改定スケジュール等についての検討を定期的に行う。

以下に簡易的な試算（供給単価ベース）について示す。

- ・水道事業を行っていくうえで必要な資金の確保のため、令和11年度および令和16年度に供給単価ベースでそれぞれ35%、10%の値上げを実施する。
- ・水道事業を行っていくうえで必要な資金について、令和8年度に改定した水道ビジョンに合わせ、令和22年度までに給水収益の1年分である2億円程度を目標とする。

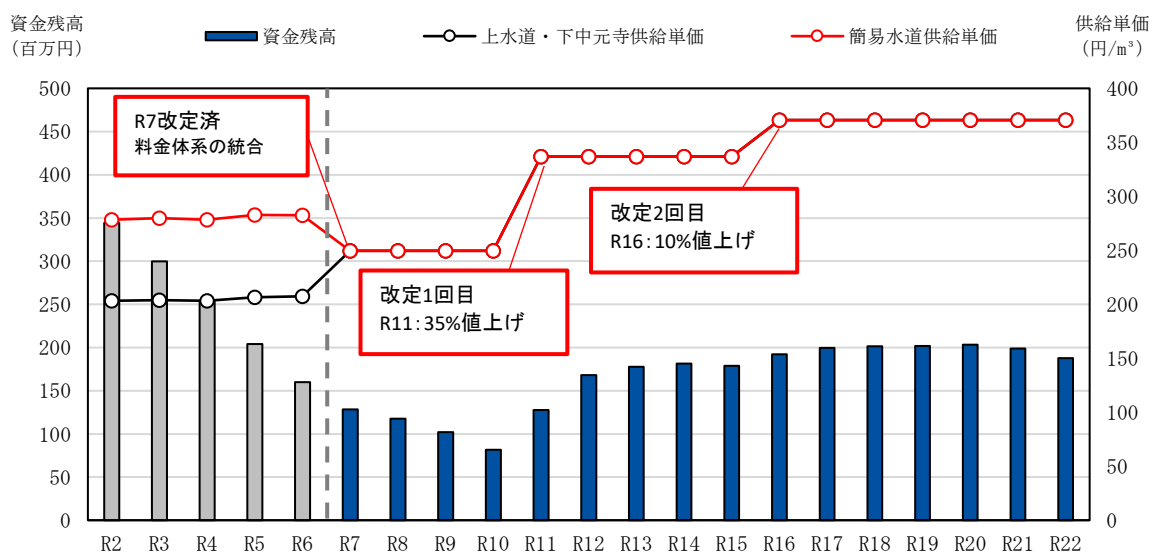


図 5.1 料金改定率シミュレーション（供給単価ベース）

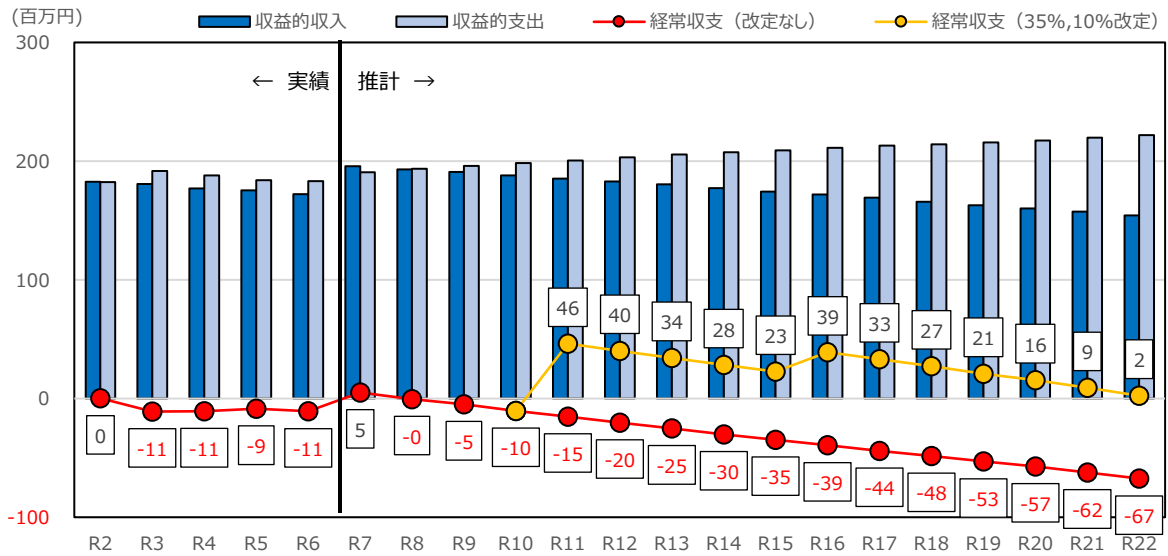


図 5.2 経常収支の見通し (添田町上水道事業+簡易水道事業)

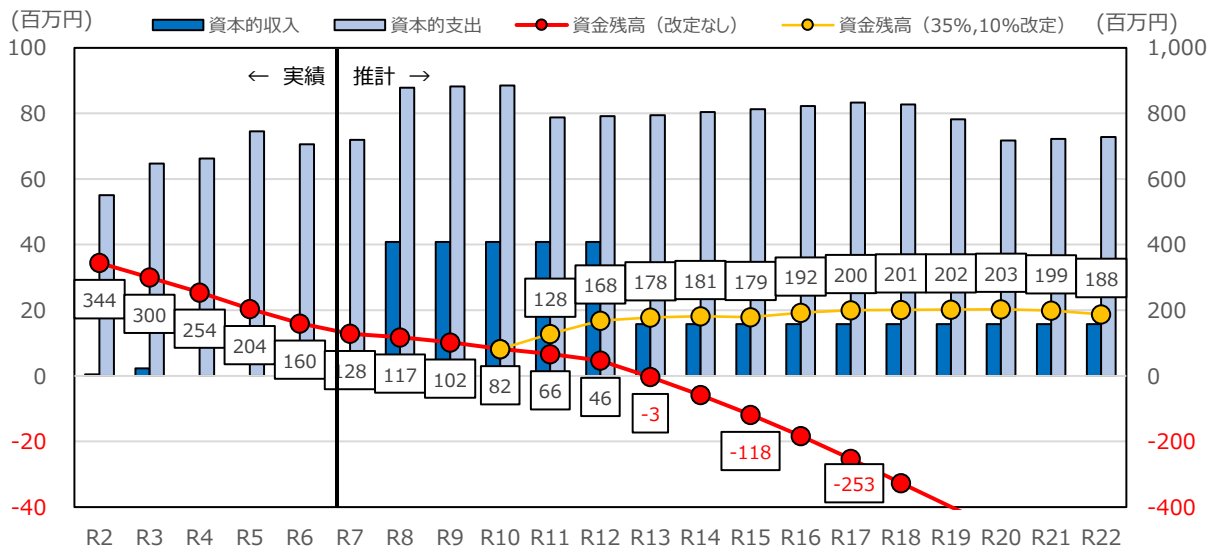


図 5.3 資金残高の見通し (添田町上水道事業+簡易水道事業)

(2) 企業債

計画期間内に見込んでいる投資について、令和12年度までは3,000万円/年、令和13年度から令和22年度までは1,500万円/年、以降は600万円/年を企業債で充当する。

近年は企業債の充当を行っていないが、今後は企業債の借入を予定している。今後の企業債残高は3億円程度で推移する見込みである。今後生じる老朽化施設の更新財源を料金改定による自己資金ですべて賄うことは難しく、企業債の活用について適宜検討・見直しを行う

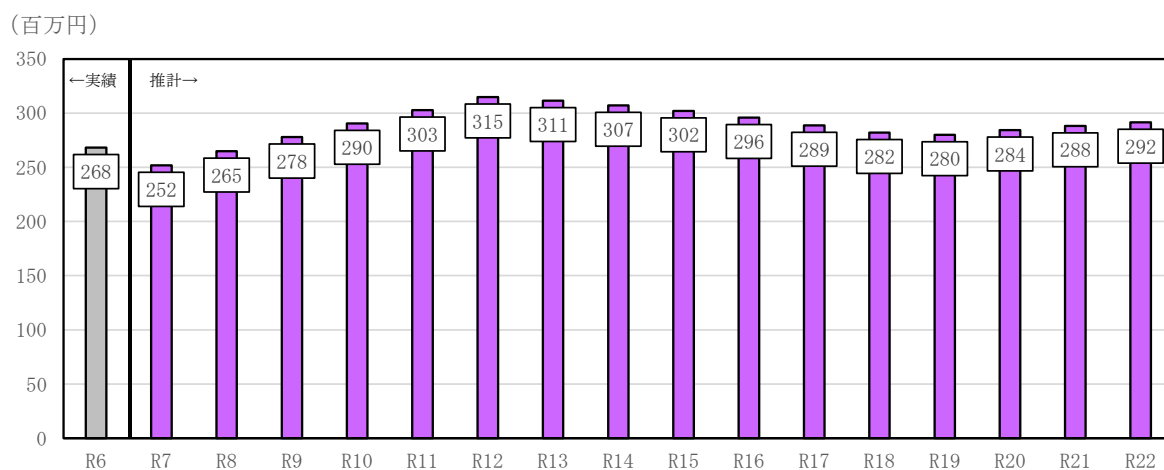


図 5.4 企業債残高の見通し

(3) 国庫補助金

国庫補助対象として、重要給水施設管路の耐震化として令和12年度まで1,000万円/年を見込む。その他事業については見込まないが、今後の国庫補助の動向によっては、積極的に国庫補助金を活用する。

5-2-3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

人件費は現状維持とし、九州地方における直近10か年における物価上昇率の平均値(毎年1.18%)を、毎年の物価上昇率とし、算出する。

表 5.5 人件費の推計(添田町上水道事業+簡易水道事業)

年度	(A) 平均人件費 (千円)	(B) 職員数 (人)	(A) × (B) 人件費(千円)	上昇率 (%)	備考
R2	6,282	10	62,823	—	決算より
R3	6,274	10	62,737	-0.13	〃
R4	6,217	9	55,949	-0.91	〃
R5	6,072	10	60,715	-2.33	〃
R6	6,381	9	57,432	5.09	〃
R7	6,456	9	58,107	1.18	1.18%/年上昇見込み
R8	6,532	9	58,791	1.18	1.18%/年上昇見込み
R9	6,609	9	59,482	1.18	1.18%/年上昇見込み
R10	6,687	9	60,181	1.18	1.18%/年上昇見込み
R11	6,765	9	60,889	1.18	1.18%/年上昇見込み
R12	6,845	9	61,605	1.18	1.18%/年上昇見込み
R13	6,925	9	62,329	1.18	1.18%/年上昇見込み
R14	7,007	9	63,062	1.18	1.18%/年上昇見込み
R15	7,089	9	63,804	1.18	1.18%/年上昇見込み
R16	7,173	9	64,554	1.18	1.18%/年上昇見込み
R17	7,257	9	65,313	1.18	1.18%/年上昇見込み

(2) 維持修繕費

維持修繕費は、人件費と同様、物価上昇等を考慮して、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.6 維持修繕費の推計（添田町上水道事業）

年度	維持修繕費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	17,145	2,378	365	867,970	19.75	決算より
R3	16,756	2,315	365	844,975	19.83	〃
R4	18,111	2,254	365	822,710	22.01	〃
R5	13,801	2,215	366	810,690	17.02	〃
R6	16,873	2,181	365	796,065	21.20	〃
R7	17,036	2,176	365	794,240	21.45	1.18%/年上昇見込み
R8	16,910	2,135	365	779,275	21.70	1.18%/年上昇見込み
R9	16,830	2,094	366	766,404	21.96	1.18%/年上昇見込み
R10	16,642	2,052	365	748,980	22.22	1.18%/年上昇見込み
R11	16,501	2,011	365	734,015	22.48	1.18%/年上昇見込み
R12	16,368	1,972	365	719,780	22.74	1.18%/年上昇見込み
R13	16,220	1,926	366	704,916	23.01	1.18%/年上昇見込み
R14	16,026	1,886	365	688,390	23.28	1.18%/年上昇見込み
R15	15,859	1,845	365	673,425	23.55	1.18%/年上昇見込み
R16	15,708	1,806	365	659,190	23.83	1.18%/年上昇見込み
R17	15,548	1,762	366	644,892	24.11	1.18%/年上昇見込み

表 5.7 維持修繕費の推計（簡易水道事業）

年度	維持修繕費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	5,237	410	365	149,650	34.99	決算より
R3	6,977	407	365	148,555	46.96	〃
R4	9,777	418	365	152,570	64.08	〃
R5	6,375	381	366	139,475	45.71	〃
R6	4,116	389	365	141,985	28.99	〃
R7	3,940	368	365	134,320	29.33	1.18%/年上昇見込み
R8	3,909	361	365	131,765	29.67	1.18%/年上昇見込み
R9	3,879	353	366	129,198	30.02	1.18%/年上昇見込み
R10	3,813	344	365	125,560	30.37	1.18%/年上昇見込み
R11	3,780	337	365	123,005	30.73	1.18%/年上昇見込み
R12	3,756	331	365	120,815	31.09	1.18%/年上昇見込み
R13	3,731	324	366	118,584	31.46	1.18%/年上昇見込み
R14	3,729	321	365	117,165	31.83	1.18%/年上昇見込み
R15	3,690	314	365	114,610	32.20	1.18%/年上昇見込み
R16	3,663	308	365	112,420	32.58	1.18%/年上昇見込み
R17	3,643	302	366	110,532	32.96	1.18%/年上昇見込み

(3) 動力費

動力費は、電気代や燃料の高騰、経年化設備の能力低下等を考慮して、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.8 動力費の推計（添田町上水道事業）

年度	動力費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	9,655	2,378	365	867,970	11.12	決算より
R3	9,248	2,315	365	844,975	10.94	〃
R4	10,399	2,254	365	822,710	12.64	〃
R5	8,520	2,215	366	810,690	10.51	〃
R6	10,107	2,181	365	796,065	12.70	〃
R7	10,206	2,176	365	794,240	12.85	1.18%/年上昇見込み
R8	10,131	2,135	365	779,275	13.00	1.18%/年上昇見込み
R9	10,078	2,094	366	766,404	13.15	1.18%/年上昇見込み
R10	9,961	2,052	365	748,980	13.30	1.18%/年上昇見込み
R11	9,880	2,011	365	734,015	13.46	1.18%/年上昇見込み
R12	9,803	1,972	365	719,780	13.62	1.18%/年上昇見込み
R13	9,714	1,926	366	704,916	13.78	1.18%/年上昇見込み
R14	9,596	1,886	365	688,390	13.94	1.18%/年上昇見込み
R15	9,495	1,845	365	673,425	14.10	1.18%/年上昇見込み
R16	9,407	1,806	365	659,190	14.27	1.18%/年上昇見込み
R17	9,312	1,762	366	644,892	14.44	1.18%/年上昇見込み

表 5.9 動力費の推計（簡易水道事業）

年度	動力費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	3,027	410	365	149,650	20.23	決算より
R3	2,982	407	365	148,555	20.07	〃
R4	3,085	418	365	152,570	20.22	〃
R5	2,371	381	366	139,475	17.00	〃
R6	3,049	389	365	141,985	21.48	〃
R7	2,919	368	365	134,320	21.73	1.18%/年上昇見込み
R8	2,898	361	365	131,765	21.99	1.18%/年上昇見込み
R9	2,875	353	366	129,198	22.25	1.18%/年上昇見込み
R10	2,826	344	365	125,560	22.51	1.18%/年上昇見込み
R11	2,801	337	365	123,005	22.77	1.18%/年上昇見込み
R12	2,784	331	365	120,815	23.04	1.18%/年上昇見込み
R13	2,764	324	366	118,584	23.31	1.18%/年上昇見込み
R14	2,763	321	365	117,165	23.58	1.18%/年上昇見込み
R15	2,735	314	365	114,610	23.86	1.18%/年上昇見込み
R16	2,714	308	365	112,420	24.14	1.18%/年上昇見込み
R17	2,699	302	366	110,532	24.42	1.18%/年上昇見込み

(4) 薬品費

薬品費は、維持修繕費や動力費と同様、有収水量 1m³当たりの単価を毎年 1.18%の増加を見込んで算出する。

表 5.10 薬品費の推計（添田町上水道事業）

年度	薬品費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	1,684	2,378	365	867,970	1.94	決算より
R3	1,841	2,315	365	844,975	2.18	〃
R4	1,923	2,254	365	822,710	2.34	〃
R5	1,964	2,215	366	810,690	2.42	〃
R6	1,853	2,181	365	796,065	2.33	〃
R7	1,874	2,176	365	794,240	2.36	1.18%/年上昇見込み
R8	1,862	2,135	365	779,275	2.39	1.18%/年上昇見込み
R9	1,855	2,094	366	766,404	2.42	1.18%/年上昇見込み
R10	1,835	2,052	365	748,980	2.45	1.18%/年上昇見込み
R11	1,820	2,011	365	734,015	2.48	1.18%/年上昇見込み
R12	1,807	1,972	365	719,780	2.51	1.18%/年上昇見込み
R13	1,790	1,926	366	704,916	2.54	1.18%/年上昇見込み
R14	1,769	1,886	365	688,390	2.57	1.18%/年上昇見込み
R15	1,751	1,845	365	673,425	2.60	1.18%/年上昇見込み
R16	1,734	1,806	365	659,190	2.63	1.18%/年上昇見込み
R17	1,715	1,762	366	644,892	2.66	1.18%/年上昇見込み

表 5.11 薬品費の推計（簡易水道事業）

年度	薬品費 (千円)	一日平均給水量 (m ³ /日)	年間日数 (日)	年間給水量 (m ³ /年)	単価 (m ³ /円)	備考
R2	261	410	365	149,650	1.74	決算より
R3	261	407	365	148,555	1.76	〃
R4	287	418	365	152,570	1.88	〃
R5	279	381	366	139,475	2.00	〃
R6	320	389	365	141,985	2.25	〃
R7	306	368	365	134,320	2.28	1.18%/年上昇見込み
R8	304	361	365	131,765	2.31	1.18%/年上昇見込み
R9	302	353	366	129,198	2.34	1.18%/年上昇見込み
R10	298	344	365	125,560	2.37	1.18%/年上昇見込み
R11	295	337	365	123,005	2.40	1.18%/年上昇見込み
R12	294	331	365	120,815	2.43	1.18%/年上昇見込み
R13	292	324	366	118,584	2.46	1.18%/年上昇見込み
R14	292	321	365	117,165	2.49	1.18%/年上昇見込み
R15	289	314	365	114,610	2.52	1.18%/年上昇見込み
R16	287	308	365	112,420	2.55	1.18%/年上昇見込み
R17	285	302	366	110,532	2.58	1.18%/年上昇見込み

5-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

5-3-1 投資について検討状況等

(1) 有収率の向上について

本経営戦略において、目標年度である令和17年度時点での有収率を添田町上水道事業で85%、簡易水道事業で80%としているが、目標値よりも高い値となるよう、計画的な管路の更新に努める。

現在、添田町上水道事業の有収率の令和6年度実績が80.7%、簡易水道事業の有収率が75.3%となっているため、老朽管路の適切な更新を実施し、有収率を向上させることで動力費等の経費の削減を図る。

令和6年度で有収率が、添田町上水道事業で85%、90%、95%、100%、簡易水道事業で80%、85%、90%、95%、100%であった場合の、簡易的なシミュレーション結果を以下に示す。

添田町上水道事業での有収率を85%とすると、動力費などの給水量の多寡に応じて変動する経費を、5%削減できる結果となった。同様に有収率を90%とすると経費削減率11%、有収率100%とすると経費削減率23%である。

同様に簡易水道事業での有収率を80%とすると、経費削減率5%、有収率100%とすると経費削減率30%である。

このようにして、老朽化した管路の更新を行い、漏水を防ぐことで、将来的な経費の削減に努める。

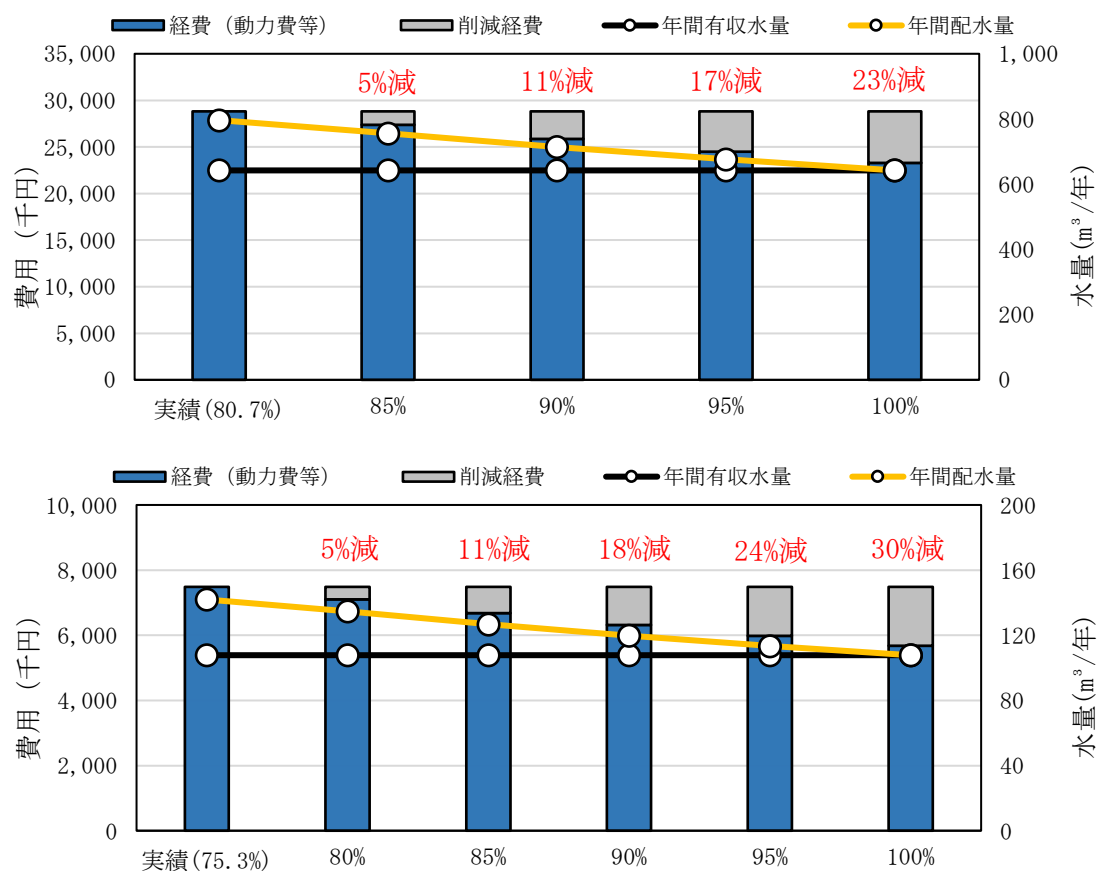


図 5.5 有収率と経費（動力費等）の推計（上：上水道事業、下：簡易水道事業）

(2) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO等の導入）

民間の資金・ノウハウの活用は、サービス水準の維持向上や経費の削減に効果がある。

現在、検針委託業務について民間委託を行っており、サービス水準の維持向上や経費の削減に努めている。その他民間の資金・ノウハウ等の活用は検討していないものの、将来的に必要ながあれば、これらの検討を行う。

(3) 構造物および設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

ダウンサイジングは、将来的な水需要の減少を踏まえ、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模を検討し、適正化を図る手法であり、投資や維持管理費用の削減に効果がある。

本町では、「3-4-2 施設の余剰能力の見通し」に示すとおり、早急に対応が必要となる箇所はないものの、将来の水需要の減少と共に、施設の更新時にダウンサイジングを検討することで、施設の効率性の維持に努める。

(4) 構造物および設備の合理化（スペックダウン）

スペックダウンは、水需要の減少や技術の進歩に伴い、機械装置更新の際に能力を縮小し、性能や使用の適正化・効率化を図る手法で、投資や維持管理費用の削減に効果がある。

ダウンサイジングと同様に、早急に対応が必要となる箇所はないものの、将来の水需要の減少と共に、施設の更新時にスペックダウンを検討することで、施設の効率性の維持に努める。

(5) 構造物および設備の長寿命化等の投資の平準化

構造物および設備の長寿命化は、日常の維持管理や修繕を、劣化が進む前に行う手法で、トータルコストの削減と投資の平準化に効果がある。

現時点では法定耐用年数を超過した資産は少ないものの、今後は老朽化した資産が増加する見込みのため、更新には多額の費用が必要となる。法定耐用年数とおりの更新には莫大な費用が生じることから、適切な維持管理、修繕を行うことで、施設・設備を長寿命化し、投資の平準化を図る。

(6) 広域化

福岡県から、「福岡県水道広域化推進プラン（令和5年3月）」が策定され、筑豊圏域（添田町、香春町、大任町、赤村）では、個別で実施している水道料金徴収等の営業系業務について共同実施し、これに係る業務管理システムを共同発注することで、費用削減の効果が認められるとしており、その他広域化についても、メリットデメリットを踏まえながら検討を行う。

(7) その他の取組

その他の取組はないものの、今後、必要に応じて適宜検討を行う。

5-3-2 財源について検討状況等

(1) 企業債

今後、水需要の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中で、現役世代と次世代の負担の公平性を確保するために、企業債の活用を検討する。

(2) 繰入金

将来における確約がないことから、繰入金は見込まないこととした。今後、将来の経営環境の変化を注視しつつ、関係部局と協議を行いながら、適宜検討を行う。

(3) 資産の有効活用等による収入増加の取組

遊休資産の売却、貸付等については、今後の施設運用により、遊休施設が発生する場合には検討を行う。

(4) その他の取組

現在のところ、その他の取組はないものの、今後、検討項目が生じた場合は適宜検討を行う。

5-3-3 投資以外の経費についての検討状況等

(1) 委託料

現在、料金徴収業務を委託しており、その他施設の管理や収納業務等の、民間委託の可能性を検討する。

また、毎月の水道メーター検針を委託しているが、隔月検針についても、導入時のメリット、デメリットを踏まえ、将来検討を行う。

(2) 修繕費

今後、老朽化施設が増加する中で、修繕費は増大することが見込まれる。このため、計画的な修繕や更新に取り組む。

(3) 動力費

今後、施設の統廃合や設備の更新時に、給水量の減少に伴う施設能力の見直しや、高効率設備の導入による動力費の削減に取り組む。

(4) 人件費

職員数は現状維持を見込み、職員給与費については、昨今の物価上昇を踏まえた、適切な職員給与費を検討する。

(5) その他の取組

その他の経費について削減しつつ、今後、検討項目が生じた場合、適宜検討を行う。

第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取り組みを行う。

- 1) 定期的に給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 2) 定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- 3) 定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記3項の点検を経営戦略の事後検証として2～3年毎に行う。また、この結果を踏まえ、5年毎に水需要予測、財政計画、事業計画の見直しを踏まえ、改定を行う。



図 6.1 PDCA サイクル

添 田 町 水 道 事 業 経 営 戦 略

令和8年3月

添 田 町 水 道 課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151
Tel : 0947-82-5961 Fax : 0947-82-2869
